

令和三年（二〇二一）三月二十六日発行
『大倉山論集』第六十七輯抜刷
（公益財団法人 大倉精神文化研究所）

昭和戦前期の高等女学校とセーラー服の統一化

刑部 芳則

昭和戦前期の高等女学校とセーラー服の統一化

刑部 芳則

目次

はじめに

一 福岡県ではセーラー服に統一しなかった

二 愛知県に広がるセーラー服と白衿

三 山口県とセーラー服

四 広島県とセーラー服

五 群馬県では統一指示が存在しない

六 宮城県とセーラー服

七 栃木県下の制服に関する実態

八 富山県の標準服

九 静岡県とセーラー服

一〇 徹底できなかった岡山県の標準服
おわりに

はじめに

学校制服の歴史について書かれたものを見ると、大正末から昭和戦前期に高等女学校（以下は高女と略称）の制服を統一した県があることが指摘されている。その県とは宮城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、岡山県、広島県、福岡県である^{〔1〕}が、なぜ統一されたのかという理由や、どのような指示によって行われたのかなどの具体的な内容についてはまったく考察されていない。本当にそのような指示を県が行ったのか、仮に指示があったとして学校や生徒はそれに従ったのか。疑問は深まるばかりである。

セーラー服などの学校制服の研究を行う上で重要なのは、そうした統一指示を受けて学校側がセーラー服の制定に踏み切ったのか、それ以前よりも学校側でそれを制定していたかという点である。お仕着せのように上からの指示なのか、学校や生徒側が自発的に定めたのかによって、セーラー服に対する位置づけは大きく変わってくる。

この重要な点については研究されてこなかった。なぜなら、各県の学校をすべて調査するのは大変な労力を要する作業であり、誰しもそれを回避してきたからだろう。岡山県の数校を取り上げたところで、岡山県全体が見えるわけではない。やはり県下の全校の制服の流れを見ない限り検証は不可能である。

こうした作業には手をつけないものの、難波知子『学校制服の文化史』^{〔2〕}は各県下統一の理由をすべて「戦時体制への対応」によると断定している。後述する広島県からは国家総力戦による経済統制に対する先見性がうかがえる。だが、昭和十二年（一九三七）の日中戦争後の国家総動員体制により経済統制が重視されたことと、それ以前の状況と同じ意味で考えるのには無理がある。難波氏の研究には実証性を無視した思い付きで結論を出す危険性が見られる。そもそも難波氏は学校制服を統一した県があることを、先行研究から孫引きしているだけであり、県が実際にその

ような指令を出したのか否かの確認はもとより、地元の新聞など一次史料は見えていないし、具体的に統計を取って制服の内容を分析しているわけではない。また先行研究をはじめ高等学校の記念誌の記述を疑うことなく、各県で統一の指示があつたかのように述べているが、その事実については慎重になる必要がある。

さらに難波氏は統計的な検証もせず、「日本の女学生の通学服が洋装に切り替わったのは」「郡立高等女学校が県立高等女学校に昇格しました。この記念事業として洋服に変えるケースも多い」「昭和天皇の即位記念などもきっかけになっています」などと、根拠のないことを書いている。³⁾学校制服史の研究者という肩書で書かれれば、一般読者はもとより服飾史研究者でもその言説を信じてしまうのではないか。

このような言説を放置すれば、いつの間にか「虚像」が「実像」のようになってしまふ恐れがある。本論は、そうした無責任な研究姿勢に歯止めをかける意味がある。従来の研究史では各県の公文書類を一切使用していないが、各県で学校制服の統一を図ったとしたら、それを学校側に指示した公文書が存在するはずである。本論では新発見史料である公文書類も紹介しながら、セーラー服の普及状況について解明する。公文書類を検討することで、従来の研究史では見逃されてきた被服協会が制服の統一に大きく関与していたことも発見した。また従来の研究では行われてこなかった各県全高女の洋式制服の普及過程についても一覧表を作成して明らかにしている。さらに従来は紹介されていない山口県や富山県でも制服の統一が図られていたという史料も発見したため、それらも加えて検討する。

一 福岡県ではセーラー服に統一しなかった

セーラー服に制服を統一化したとされてきた県として一番古い時期にあたるのが福岡県である。その事実を検討す

るにあたり、誤解を招く記述が存在する。それが朝倉高等学校の記念誌の次の記述である。朝倉高女は大正十年（一九二一）にステンカラーにベルトの制服を制定したが、同十三年にセーラー服へと改正している。

大正十三年、県下女学校生徒の制服はセーラー服に改正、統一される事になったが、中等学校購買組合設立以前、昭和五・六年頃までは本校の制服研究時代とも云うべき時期であった。特に夏服の白地は汚れやすいため、或はカラーとカフスを青にしたり、全生地を鼠色にしたり、又個人で用意する事も認められていたので、学年でも、個人でもまちまちの状態であった。その後購買組合から服地の配統をうけ、これを上級生が縫上げて、半袖白地ポプリンのセーラー型に統一された⁽⁴⁾。

この記述によれば、大正十三年に福岡県ではセーラー服に統一されたが、昭和六年に中等学校購買組合が設立されるまでは自由であり、組合設立後に生地配給を受けるようになってからは各自で統一されたセーラー服を縫うようになったという。なんとも歯切れの悪い曖昧な記述である。

事実、大正十三年に福岡県がセーラー服に統一する指示を出したという証拠はない。筑紫実業女学校（昭和四年筑紫高女と改称）を前身とする福岡県立筑紫中央高等学校の『創立九十周年記念誌』には、大正十五年六月に「県下女学校生徒制服セーラー型に改正統一⁽⁵⁾」とある。この記述の誤りと同様と考えられる。もちろん、大正十五年六月にセーラー服に統一されたという事実も確認できない。

それは福岡県下の各高女の制服制定および改正過程を分析すれば明らかとなる。ミッシヨン系の女学校では、大正十年十二月に福岡女学校、翌十一年に西南女学院が、セーラー服を制定していた。だが、大正十年四月の福岡高女は紺の衿と袖がビロード地の上着にベルトであり、同十一年に九州高女はステンカラーに大黒帽、門司高女はダブルのボックス型と、バスの女車掌が着ていたようなバスガール型が多かった。



写真1 早良高等女学校の冬服

（『第四回卒業記念』昭和7年3月、筆者所蔵）

それらと並行してセーラー服は、大正十一年に香椎高女、同十二年に糸島高女、若松高女、同十四年に折尾高女、早良高女、同十五年に柳河高女と徐々に数が増えていく（写真1参照）。香椎高女と糸島高女は県立高女となった年と重なっているが、それが理由で制定したという証拠はない。朝倉高女のように当初制定したバスガール型からセーラー服へと改正する学校も出てきた。築上高女は、大正十年にシヨールカラーとチエックのネクタイを定めたが、同十一年にはビロード衿に変更し、同十五年にはセーラー服に改正している。大牟田高女では、大正十一年にステンカラーにベルトを制定したが、同十五年にはセーラー服へと変っている（表1参照）。

どこの高女でも最初からセーラー服を制定していたわけではない。和服から洋服へと服装改善を図るのにふさわしいデザインを模索し、最終的にセーラー服に行きつく学校が多いのである。事実、福岡県でステンカラーの制服は、大正十二年に三潞高女、同十四年に直方高女が制定しているが、それ以降増えることはなかった。大正十五年十二月二十五日に大正天皇が崩御して元号が昭和に変わると、セーラー服の数はさらに増えていく。昭和二年（一九二七）には福岡高女がセーラー服へと改正し、門司高女も昭和十五年までの間にセーラー服へと変更している。だが、昭和天皇の即位式の記念事業として昭和三年に洋装化を行った高女はなかった（表1参照）。

宗像高等実業女学校（昭和六年に宗像高女と改称）は、昭和二年に校長の意向でギンガム地の上衣と黒サージのスカートという夏服を制定した。それを着た生徒は「その頃

表 1 福岡県の制服一覧

学校名	区分	制定年月	制服区分	内容
久留米高女	県立	大正11年 6 月	紺ツーピース（冬服）、淡緑色淡灰色交織ヘヤクロースの上衣、紺スカート（夏服）	
		年月不明	セーラー服	
		昭和11年	セーラー服	スカートに白線 1 本
小倉高女	県立	～昭和 4 年	セーラー服	
福岡高女	県立	大正10年 4 月	ビロード衿	上着、ベルト
		昭和 2 年	セーラー服	衿・胸当てに白線 2 本、紐ネクタイ
		昭和 9 年	セーラー服	衿・胸当てに白線 2 本、ネクタイ
柳河高女	県立	大正15年	セーラー服	
		年月不明	セーラー服	衿・胸当てに白線 2 本
門司高女	県立	大正11年	ダブルのボックス型	
	県立	～昭和 3 年	セーラー服	衿・袖・胸当てに白線 2 本、ネクタイ
浮羽高女	郡立	～昭和 8 年	セーラー服	
		～昭和14年	セーラー服	衿・袖・胸当てに線 2 本、切結び
直方高女	県立	大正14年	ステンカラー	
		～昭和 8 年	セーラー服	衿・胸当てに白線 2 本、ネクタイ
嘉穂高女	県立	大正11年	ステンカラー	前開き 3 個釦
		昭和 2 年	セーラー服	衿・胸当てに線 2 本、ネクタイ
若松高女	市立	大正12年 4 月	セーラー服	白衿、ネクタイ
大牟田高女	県立	大正11年 4 月	広衿	ベルト
		大正15年	セーラー服	大阪型
八幡高女	県立	～昭和 3 年	セーラー服	衿・袖・胸当てに白線 2 本、ネクタイ切り結び
		～昭和11年	セーラー服	
京都高女	県立	昭和 2 年 4 月	セーラー服	衿・胸当てに白線 2 本
田川高女	県立	大正12年	ステンカラー	ベルト
		昭和 3 年	ステンカラー、セーラー衿	
		昭和 6 年	セーラー服	衿・胸当てに白線 2 本
築上高女	県立	大正10年	ショールカラー	チェックのネクタイ
		大正11年	ビロード衿	
		大正15年	セーラー服	白線 2 本
		昭和 4 年	セーラー服	黒線 2 本、ネクタイ下方に結ぶ

		昭和 8 年	セーラー服	黒線 2 本、紺ネクタイ上方に結ぶ
築紫高女	県立	昭和 4 年 4 月	セーラー服	衿に白の大小 2 本線
		昭和 9 年	セーラー服	衿に黒の大小 2 本線
		～昭和11年	セーラー服	衿・胸当てに白線 2 本、ネクタイ
折尾高女	私立→県立	大正14年	セーラー服（冬服）、グレーのワンピース（夏服）	紺衿に臙脂三本線、ネクタイ臙脂
朝倉高女	県立	大正10年	折衿型	ベルト
		大正13年	セーラー服	
三瀨高女	県立	大正12年	ステンカラー	前開き 4 個釦
		～昭和 5 年	セーラー服	ネクタイ、大阪型
		昭和 9 年～15年	セーラー服	衿・胸当てに白線 2 本、ネクタイ
八女高女	県立	～昭和11年	セーラー服	
香椎高女	県立	大正11年	セーラー服	衿・袖に黒線 3 本、胸当てに黒線 2 本
糸島実科高女→糸島高女	県立	大正12年	セーラー服（夏服）	縦横縞、濃紺の帽子
		大正13年	セーラー服（冬服）	濃紺サージ
早良高女→西福岡高女（昭和13年に改称）	組合立	大正14年 6 月	セーラー服	（冬服）紺サージ、大黒帽 （夏服）ギンガム、衿・胸当てに白線 2 本、黒・紺のウール・紺ネクタイ
戸畑実科高女→戸畑高女	県立	昭和 4 年	ブレザー	
		昭和 5 年	セーラー服	大阪型
		昭和 6 年	セーラー服	衿・胸当てに線 2 本
		昭和11年	セーラー服	紺衿・胸当てに白線 2 本
宗像高等実業女学校→宗像高女	県立	昭和 2 年	ギンガム衿	
		～昭和15年	セーラー服	
門司高女	市立	史料確認ができない		
鶴城高女	廃校	史料確認ができない		
九州高女	私立	大正11年	ステンカラー	大黒帽
築紫高女	私立	昭和 2 年	セーラー服	（冬服）紺衿・袖・胸当てに白線 3 本、紺紐ネクタイ、 （夏服）白衿・胸当てに白線 3 本、白紐ネクタイ
勝山女学館→勝山高女	私立	大正13年	セーラー服	
		昭和 6 年	セーラー服	紺衿・袖・胸当てに白線 3 本
飯塚高女	廃校	史料確認ができない		
鎮西高女	私立	史料確認ができない		
久留米昭和 high	私立	（昭和 4 年）	セーラー服	衿に白線 3 本

大牟田高等家政 女学校、不知火 高女	私立	～大正14年	ステンカラー	大黒帽
		大正15年	セーラー服	
		昭和11年	セーラー服	白のネクタイ
		昭和12年	セーラー服	衿・胸当てに白線3本、白の ネクタイ
福岡女学校	私立	大正10年12月	セーラー服	
西南女学院	私立	大正11年頃	セーラー服	
黒木高等実業学 校→黒木高女	村立	昭和10年	セーラー服	
田川高等実業学 校→田川東高女	公立	年月不明	セーラー服	花結び
福丸高等実業女 学校→福丸高女	県立	～昭和14年	ステンカラー	
大牟田高女	市立	昭和14年	セーラー服	
三井高等実業女 学校→三井高女	県立	～昭和12年	セーラー服	
京都実業女学校 →豊津高女	公立→県立	昭和5年4月	セーラー服	白衿、蝶結びリボン
山門高等実業学 校→山門高女	県立	～昭和5年	セーラー服	衿・袖・胸当てに白線2本、 ネクタイ
		～昭和11年	セーラー服	衿・袖に線2本
南吉富高等実業 女学校→吉富高 女	県立	昭和2年	セーラー服	(冬服) 紺衿に線2本、黒緋 子のネクタイ、(夏服) 白
福岡第一女学校 →福岡第一高女	市立	昭和9年	セーラー服	紺衿に白線2本、胸当てに校 章の刺繍
稲築高女	町立	(昭和18年)	文部省標準服	
椎田高等実業女 学校→椎田高女	県立	大正15年	洋服	
		～昭和7年	セーラー服	冬は紺、夏は白、ネクタイ
二瀬高女	町立	(昭和18年)	文部省標準服	
朝倉実科高女→ 甘木高女	県立	史料確認ができない		
戸畑高等実業学 校→戸畑高女	市立	史料確認ができない		
八幡高女	市立	史料確認ができない		

各高等学校の記念誌および各高等学校の所蔵史料から作成。制定年月の()は開校を示す。

女学校の制服は殆どセーラー服でした」と述べている。昭和九年の入学生は「新しいセーラー服を毎日着用出来ることは特権階級にでもなったような喜びと誇りを持って、胸を張って着用したものです」と証言する。^⑦

このような統計的な考察から見ても、大正十三年および十五年に福岡県ではセーラー服に統一されたという記念誌の記述が誤っていることがわかる。では、昭和六年の中等学校購買組合の設立によってセーラー服は統一化されたのか。『福岡県報』や『福岡県教育百年史』に県が中等学校に制服を統一化させるような指示は記されていない。だが、昭和五年九月四日付の『福岡日日新聞』では、福岡県知事松本学が来年度から「中等学校男女生徒の制服を統一」することに賛成し、福岡県学務課が被服協会に「服地型等に就き照会」していることを報じている。^⑧

この問題は、昭和六年二月四日の福岡県中等学校長会で協議された。「女生徒服装委員」には、福岡高女、小倉高女、直方高女、香椎高女、京都実科高女、田川実科高女、福岡師範女学校の各校長が選ばれ、女子の冬服は十三円、夏服は六円という案が示されたものの、決定には至らなかった。また冬服がサージとなった場合は、日本毛織物会社に依頼することが検討されている。^⑨

男子制服は昭和六年二月十日に久留米産の「大巾物」に決まり、学務課から久留米縞組合に七十五校五千四百人分の生地が注文され、四月から統一を実施した。だが、女子の制服については、「県下に紺サージの生地の生産がないため、山田購買組合理事が目下上阪物色中で近く品質並に価格等が判明する」ということから見送られた。^⑩この後、紺サージの価格が確定し、それが示されたかははっきりしない。仮に示されていたとしても、それは県下でセーラー服に統一したわけではなく、あくまで生地を統一したに過ぎない。

購買組合理事が大阪に行って紺サージを搜索しているのは、被服協会大阪支部と無関係ではないだろう。管見の限り新聞紙面や公文書でそれを明確に示すものはないが、第六章で詳述する宮城県の公文書類のなかには、被服協会大

阪支部へ福岡県の高女制服の生地について問い合わせている内容が出てくる。したがって、この後には被服協会の協力を得て何らかの統一生地が定められたことは間違いない。

福岡県で中等学校購買組合を設立したのは、「大阪府に於て已に服制統一の行はれてゐるに刺戟」されたことと、「大阪被服協会支部の援助」を受けたことによる。福岡県下の「中等学校服制の統一」の目的は、「単に経済的問題たるに止らず、学生等の道德教育愛国運動の實際的訓練」であるという¹²⁾。この記事は当時中等教育の制服統一化を検討する上で重要である。昭和四年七月十二日に設立された被服協会は東京に本部を置き、同年十二月六日に大阪支部、昭和五年十二月十三日に広島支部が増設され、中等学校制服の統一を図った。その端緒が昭和五年五月の大阪府男子中等学校制服の統一であった。

被服協会が男子生徒の制服統一に力を入れたのも、当初は経済的な問題を重視したものであり、それが次第に詰襟学ランは陸軍軍服と同型であったため、戦争などの非常時にすぐに軍服として利用できる「軍民被服の近接」を図る意味へと力点が変化していった¹³⁾。それに比べて女子中等学校制服は「経済的問題」には効果的だが、「軍民被服の近接」という観点に合致するものではなかった。この差が多く県の県下で男子生徒の制服が統一されるのに対し、女子生徒の制服統一が極めて限られていたと考えられる。

難波知子氏は、朝倉高等学校の記念誌だけを取り上げて、大正十三年にセーラー服へと統一され、それを「戦時体制への対応」であると断言する¹⁴⁾。だが、この記述が間違いであることは右に証明した。もう一つ問題なのは、福岡県で図られた制服の統一は「学用品経済化」が目的であり、「戦時体制への対応」ではない。

早良高女（昭和十四年に西福岡高女と改称）の記念誌には、「昭和初頭に起った世界的経済恐慌は、わが国の産業にも深刻な打撃を与え、特に農村の窮乏は目を掩わしむるものがあつた。農村に围绕された本校は、その影響を最も

強く受け、在校生の中退者は勿論のこと、入学志願者は、創立当初の二・三年間を除いて、昭和四・五年頃、著しく減少した¹⁵⁾とある。

実際、松本知事は「農村救済の協議」を開き、県は鞍手郡から「経済切抜策」として提出された吏員や教員の俸給削減を決議し、さらに中等学校長会では制服統一化とともに教員の削減も検討していた¹⁶⁾。こうした紙面の流れを見ると、右の記念誌で書かれているとおり、福岡県で生地 of 供給を一元化し、制服の統一を図ろうとしていた理由を考えるのであれば、世界恐慌の影響による不況への対応が妥当だろう。

昭和六年以前にセーラー服を制定および改正した高女は二十一校におよぶ。時期ははっきりしないが、昭和六年以降もほとんどの学校でセーラー服を制服にしている。セーラー服の着用率は、文部省標準服が対象となる昭和十六年四月以前に開校した高女四十五校のうち四十校、八八・八%である。山門高女は衿・袖・胸当てに白線二本、柳河高女、福岡高女、直方高女、八幡高女、京都高女は、衿・胸当てに白線二本、福岡第一高女、勝山高女が衿に白線二本であった。築上高女は衿に白線二本から黒線二本へと変えるが、すぐに衿と胸当てに白線二本へと変更された（表1参照）。

大阪のセーラー服は、衿や袖に線のない紺一色、または線があっても紺地に紺線や黒線で目立たないものに棒ネクタイが多く見られる。本論ではこのシンプルなデザインを「大阪型」と呼ぶことにする。戸畑高女と三潞高女は「大阪型」を制定したが、両校とも数年後には衿と胸当てに白線二本を入れるように改正している。

福岡県では、県からの指示を受けずとも自主的にセーラー服へと改正している。福岡県では昭和初年からセーラー服を制定する高女が続出し、洋式制服の制定の遅れた高女は周囲にならってセーラー服になっていったのである。

二 愛知県に広がるセーラー服と白衿

大正十年（一九二一）九月にセーラー服を全国で最初に制定したのが金城女学校（昭和四年に金城女子専門学校附属高等女学部と改称）であり（写真2参照）、同校が存在する愛知県はセーラー服発祥の地である。愛知県下で最初の高女である愛知第一高女がセーラー服を制定したのは、金城女学校に遅れること七カ月後の大正十一年四月であった（写真3参照）。紺サージの冬服は三つ釦前開きでベルトをつけたが、昭和五年（一九三〇）度の卒業生は上から被る形でベルトもつけていない。また衿と袖の白線も黒線へと変わった。夏服は象牙色の薄毛織であった。金城女学校との大きな違いは、冬は黒リボンのフェルト帽、夏は白ビケ地の帽子を被り、修学旅行や儀式の日を除いて白衿カパーをつけたことである。⁽¹⁷⁾

相山高女はセーラー服の制服化では遅れを取ったが、服装改善運動に対する理解は早かった。大正九年四月二十七日に学校は父兄宛てに服装に関する通知を出した。ここでは「生徒服装の儀純然たる洋服に致候方簡易にして経済上にも体育上にも利点多きことは一般の与論に御座候、若し万一有志の御方にして試験的に之が実行を希望せられ候御方有之候はば左記の要件を以て当市伊藤呉服店（現・松坂屋）にて調製納付すべき様申出居候間、御一所に纏めて注文致しても宜しく候」と述べている。地質は夏用の綾セルで色は紺か花色を指定した。⁽¹⁸⁾

洋服着用者の希望を募ったのは、校長相山正式が服装改善運動の理解者であったからだ。その思いは大正十年に渡米することで確信する。相山は、アメリカでは「男子の服は殆ど一切家庭で作るといふことはない、女子の服も多くは洋服店から求める、家庭で仕立てるものもないではありませんが、それも簡単なものである、子供の服も同様である、それに仕入の服が、男子のも女子のにも至極安価に求め得られるやうになつて居ります」、「仕入の服が非常に安価

に求め得られること、ミシン機械を使用すること、型紙を使用するなどが日本に比して都合よくなつて居る」ことを見聞し、「日本の婦人は自分の衣服や子供の衣服は勿論、主人の衣服に至るまで、常着も晴着も、その裁縫と洗濯とは殆ど一切、自ら処理して往かねばなりません、日本の婦人の生活改善の上には、まだく多くの問題が横はつて居るのであります」と語っている¹⁹⁾。

相山高女で洋服着用を推奨すると、大正十三年にはセーラー服の上衣とジャンパースカートという組み合わせを着る生徒が増加した。そして大正十五年五月にはジャンパースカートに夏は綿ポプリンの七分袖のセーラー服、冬は紺サージのセーラー服に黒の帽子という制服を定めた。この制服は大正十四年に全生徒から投票で最大数を占めた東京の女子学習院のセーラー服を参考にして作ったものであった²⁰⁾。女子学習院でセーラー服が標準服となるのは同年からである。皇族や華族の子女が通う女子学習院は高女のなかでも特別の存在であった。そうしたブランド力と、セー



写真2 金城女学校のセーラー服
(財団法人金城学院所蔵)
「名古屋衿」が確認できる

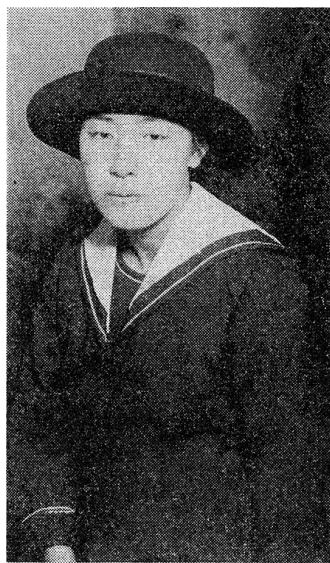


写真3 愛知県愛知第一高等女学校の冬服
(『愛知県第一高等女学校史』愛知県第一高等女学校史刊行会、1988年)

ラー服の美しいデザインとが魅力だったのかもしれない。女子学習院を参考にしたという高女は他にも複数存在する。国府高女では、大正十五年に学校側と生徒側の双方からセーラー服を制定したいという希望の声が大きくなり、当時の二年生以下は洋服店に注文し、上級生は自分たちで縫製することとなった。同年十月から全生徒が紺サージのセーラー服で通学し、翌昭和二年の中国・四国方面への修学旅行では、「引卒マツの先生が肩身が広くなった」と語り、それを聞いた生徒も「嬉しさで一杯でした」という。⁽²¹⁾

そうした想いは昭和二年にセーラー服を制定した瀬戸高女の生徒も同じであった。初めてセーラー服に袖を通した生徒は、「穿き馴れし、えび茶の袴に、別れ告げ、今日より紺の、制服着たり」「新しき、制服着けて、校庭の、桜の下に、立ちて見るかな」「校庭の、アカシヤの花、散り初めぬ、夏制服と、衣替カキえする」と詠んでいる。⁽²²⁾

大正十二年にセーラー服を制定した半田高女は、当初着用が自由であったこともあり、昭和三年に全生徒が着るまで時間がかかった。学校に来た松坂屋の店員に帽子、セーラー服、靴まで一式を注文すると三十三円したという。⁽²³⁾だが、愛知県でもセーラー服にすると、洋服店に注文せず、被服の時間に自分たちで作らせる学校が出てくる。

新城高女では、大正十三年六月にセーラー服を制定し、三年生が夏服、四年生が冬服を縫製した。⁽²⁴⁾岡崎高女では、大正十四年に紺のツーピースからセーラー服へと改正すると、六月までに白ピケ、十月までに紺サージのセーラー服を自分たちで縫製した。⁽²⁵⁾昭和二年にセーラー服を制定した稲沢高女でも上級生が下級生のそれを作っている。⁽²⁶⁾

津島高女と知多高女は大正十二年に郡立から県立高女となった年に洋装化を行っている。だが、それが洋装の理由であったかはわからない。知多高女は大正十四年、津島高女は昭和六年にそれぞれセーラー服を制服にした。昭和三年に犬山高女が白衿に紐リボンのセーラー服を制服とし、誉母高女でも同年に白衿をつけ衿に白線二本に紐リボンというセーラー服を着用している。だが、それらと昭和天皇の即位の関係があるとは思えない（表2参照）。

表2 愛知県の制服一覧

学校名	区分	制定年月	制服区分	内容
愛知第一高女	県立	大正11年4月	セーラー服	白衿カバー、衿と袖に白線、スカートに黒線、黒フェルトの帽子
		大正13～14年	セーラー服	白衿カバー、衿と袖に黒線、スカートに黒線、黒フェルトの帽子
		昭和7年	セーラー服（夏服）	白ボブリン長袖
		昭和11年	セーラー服（夏服）	紺サージ衿に白線1本、七分袖
愛知第二高女	県立	大正14年	セーラー服	白衿、紺ネクタイ、スカートに白線1本、大阪型
知多高女→半田高女	郡立→県立	大正12年	洋服（セーラー服）	
		大正14年	セーラー服	
新城高女	県立	大正13年6月	セーラー服、ベルト	白衿カバー
津島高女	県立	大正12年	洋服（夏服）	
		～昭和6年	セーラー服	衿に白線2本、白衿
西尾高女	県立	～昭和11年	セーラー服	白衿、棒ネクタイ
国府高女	県立	大正15年10月	セーラー服	衿に白線1本
安城高女	県立	～昭和3年	セーラー服	スカートに白線3本
		昭和7年4月	セーラー服	白衿、ネクタイに白線3本
丹羽高女	県立	昭和4年	セーラー服	白衿
刈谷高女	県立	～昭和7年	セーラー服	衿・袖・胸当てに白線2本、白衿、スカートに白線1本
横須賀高女	町立→県立	大正13年	セーラー服	スカート襷16、白線1本
		昭和15年	セーラー服	スカートの白線が消える
瀬戸高女	町立→県立	昭和2年	セーラー服	白衿、紺リボン、丸帽
誉母高女	町立→県立	～昭和3年	セーラー服	白衿、衿に白線2本、紺リボン、丸帽（冬服）、白地（夏服）
犬山高女	町立→県立	昭和3年	セーラー服	白衿、紺リボン
名古屋第一高女	市立	大正11年	セーラー服	
		大正14年	セーラー服	白衿、紺ネクタイ、大阪型
名古屋第二高女	市立	年月不明	セーラー服	白衿、スカートに白線1本
名古屋第三高女	市立	大正13年4月	セーラー服	白衿
名古屋女子商業学校	私立	昭和2年	折衿	棒ネクタイ、（冬）紺（合服）ローズ
豊橋高女	市立	大正11年11月	紺のステンカラー、帽子（冬服）、白のテラウカラー、帽子（夏服）	
		昭和7年6月	セーラー服	衿・袖に白線2本、帽子（儀式）白衿カバー
岡崎高女	市立	大正12年4月	紺のツーピース	
		大正14年	セーラー服	白衿、棒ネクタイ（冬は海老茶、夏は群青）、大阪型
豊川高女	市立	～昭和8年	セーラー服	（冬）紺、（夏）白、白衿、関西結びのネクタイ

一宮高女	市立	大正13年	セーラー服、三つ釦、ベルト	白衿
		大正14年	セーラー服	白衿
金城女学校→金城女子専門学校附属高等女学部	私立	大正9年	洋服着用を奨励	
		大正10年9月	セーラー服	
愛知淑徳高女	私立	大正9年	紺のワンピース	
		大正10年	紺のツーピース、ベルト	
		昭和3年	セーラー服	白衿・紺棒ネクタイ、(冬) 紺(夏) 白
椋山高女→椋山第一高女	私立	大正9年	洋服着用を奨励	
		大正15年	セーラー服、ジャンパースカート	
椋山第二高女→椋山女子専門学校附属高女	私立	年月不明	セーラー服、ジャンパースカート	
岡崎裁縫女学校→岡崎高等家政女学校	私立	昭和6年4月	セーラー服	紺地の衿に白線3本、袖に白線2本
中京高女	私立	～昭和11年	セーラー服	白衿
名古屋高女	私立	大正8年6月	ワンピース	(冬) 紺、(夏) 白木綿
		大正12年頃	セーラー服	(冬) 紺、衿・袖・胸当てに白線2本、(夏) 白
		昭和3年	セーラー服	(冬) 紺、衿・袖・胸ポケットに臙脂3本線、(夏) 白、衿・袖・胸ポケットにグレー3本線、黒のスカーフ
		昭和6年	セーラー服	(冬) 紺衿に白線3本、白のスカーフ、白衿、(夏) 白
		昭和9年	セーラー服	(冬) 紺、衿・袖・胸ポケットに臙脂3本線、(夏) 白、衿・袖・胸ポケットにグレー3本線、黒のリボン、後ろ衿に井桁ライン
桜花高女	私立	史料確認ができない。		
稲沢高女	私立	昭和2年	セーラー服	白衿
瑞穂高女	私立	昭和15年4月	セーラー服	白衿
豊橋実践女学校→豊橋高等実践女学校→豊橋桜ヶ丘高女	私立	～昭和5年	セーラー服	紺衿・袖に白線2本、紐ネクタイ
		～昭和8年	セーラー服	紺衿・袖に白線3本、夏服は白上衣に大型蝶結び
半田高女	市立	史料確認ができない		
小牧高女	町立	(昭和17年)	文部省標準服	
鳳来寺女子高等学園	私立	昭和10年	セーラー服	白衿カバー
蒲郡実科高女→蒲郡高女	町立	昭和6年4月	セーラー服	白衿カバー、黒の紐ネクタイ

各高等学校の記念誌および各高等学校の所蔵史料から作成。制定年月の()は開校を示す。

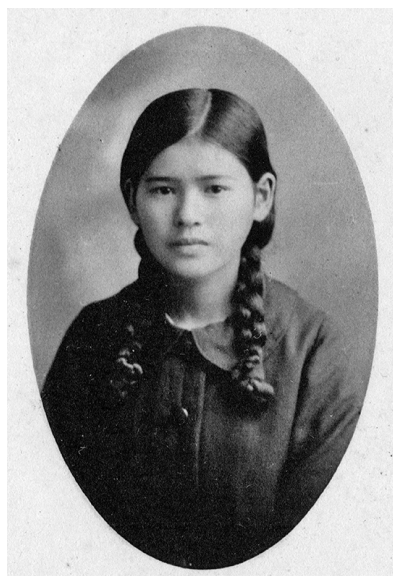


写真4 豊橋高等女学校の冬服

（『第二十七回卒業記念』昭和6年3月、筆者所蔵）

安城高女では、昭和三年度の卒業生からセーラー服を着ているが、同七年のセーラー服の統一化によって、同校の象徴であったスカート裾上の白線三本が廃止された。それに代わって棒ネクタイに白線三本を斜めに入れた。⁽²⁷⁾ 愛知第一高女は、セーラー服の統一化によって夏服が長袖の白ポプリンとなったが、汚れ易いため昭和十一年には七分袖に変わり、衿は紺サージに白線一本を入れるものと変更された。⁽²⁸⁾

豊橋高女は、周囲からは洋服に対する反対論が少なくなかったが、大正十一年十一月一日に筒袖から洋服へと制服を改正している。冬は紺のフェルト帽を被り、洋服の上衣は紺サージでビロードの折襟の前開き四個釦、腰にはベルトを締め、下衣はスカートを穿いた（写真4参照）。夏は三河木綿の帽子を被り、上衣は白地に水色の格子で下衣は冬と同じスカートである。冬服は大正末期に全国的に見られたバスガールスタイルと称されるもので、生徒たちからの評判は良くなかった。だが、豊橋高女のそれはカーキ色のランドセルを背負ったこともあり、市内では斬新的なデザインと見られたようだ。愛知県下でセーラー服だらけになると、特に目立つ存在となった。しかし、昭和七年に愛知県でセーラー服に統一されると、豊橋高女の制服も改正が余儀なくされた。⁽²⁹⁾

愛知県では昭和六年十一月九日に中等学校長会議が開かれ、男女中等学校の制服を統一することを決定した。これは被服協会の趣旨を了解し、「県下男女に中等学校生徒服の改正」については「概ね大阪府と同様これを統一する」ものであつ

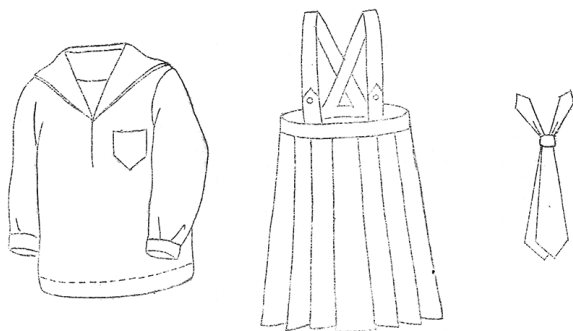


写真5 愛知県制定のセーラー服・スカート・ネクタイ
（『愛知県公報』519号、昭和7年1月26日、愛知県公文書館所蔵）

た。⁽³⁰⁾そして昭和七年一月二十六日に「女子中等学校生徒服装ニ関スル件」が通知された。これは『愛知県史』や『愛知県教育史』にも掲載されていない新発見の史料である（写真5参照）。

服地の規格などからは、セーラー服の衿や袖に線はなく、棒ネクタイであり、「大阪型」であることが見て取れる。表地が紺サージ、裏地が黒綿襦子であり、スカートは両肩から吊る型をしている。⁽³¹⁾しかし、豊橋高女を除けば、昭和七年六月段階までに自主的にセーラー服を制定および改正しており、結果的に愛知県の方針はセーラー服の規格と生地を統一しただけであった。

この段階で愛知県が制服の統一化を図った理由についてははっきりしない。だが、同時期の愛知県議会が注目している話題を見れば、その理由は福岡と同様であったと考えられる。昭和六年の通常県会では、前年以來の深刻な恐慌により生産額が激減し、官吏に準じて地方職員の減俸が検討されている。⁽³²⁾こうした対応に鑑みれば、「学用品経済化」という配慮によるものと見るのが自然である。

愛知県では愛知第一高女に続き、名古屋第三高女、新城高女、愛知第二高女、名古屋第一高女、岡崎高女、瀬戸高女、稲沢高女、誉母高女、犬山高女、丹羽高女、津島高女、刈谷高女と、昭和七年にセーラー服へと統一される以前から、その衿に白衿カバーをつけている。セーラー服が統一されても規定に白衿カバーはなかったため、愛知県では金城女子専門学校附属高女のようにつけない高女もあった。だが、昭和七年以降でも、安城高女、豊橋高女、西尾高

女、中京高女などが白衿カバーをつけている（表2参照）。

これは愛知第一高女の白衿カバーが県下に広がっていったと見てよいだろう。一方で愛知県のセーラー服を考えるときに重要な点が「名古屋衿」と呼ばれる大きな衿のデザインである。これはセーラー服を最初に制服とした金城の衿がそのデザインであったため、名古屋では「金城衿」とも呼ばれている。昭和戦前期の国府高女の写真には衿の小さな「関東衿」に混じって「名古屋衿」が確認されるが、その数は多くはない。⁽³³⁾

「名古屋衿」が普及するのは、昭和二十年年代の後半になってからである。昭和二十五年度の瀬戸高等学校（瀬戸高女を改称）の卒業写真、同二十六年から二十八年の間に撮影された尾北高等学校（丹羽高女を改称）の集合写真では、やはり「関東衿」に混じって「名古屋衿」が散見される程度である。⁽³⁴⁾ 犬山高等学校（犬山高女を改称）の昭和三十年の授業風景と、誉母高等学校（誉母高女を改称）の同三十一年の授業風景を見ると、全員が「名古屋衿」となっている。⁽³⁵⁾ こうした傾向は、本家本元の金城学院も一緒である。金城でも戦前から「名古屋衿」の生徒姿は確認できるが、その数はきわめて少ない。「名古屋衿」に統一されるのは、金城学院高等学校では昭和三十八年の卒業生、中学校では翌三十九年の卒業生からである。昭和三十五年と三十六年の新入生から「関東衿」で制服を作る生徒がいなくなったことがわかる。⁽³⁶⁾

白衿および「名古屋衿」の点も考慮すると、愛知県では金城の「名古屋衿」と、愛知第一高女の白衿カバーとの影響を受けて、時間をかけながら自然と普及していったのである。愛知県のセーラー服の統一は、その素材や規格を整えたに過ぎず、その強制力によって普及したわけではない。

三 山口県とセーラー服

山口県の高女の洋装化は、大正九年（一九二〇）に宇部の済美女学校が洋式制服を定めたのが最初である。紺の綿サージでビロードの衿をつけ、揃いの大黒帽を被った。大正十年には白黒の格子縞の木綿の夏服と帽子が制定された。だが、修学旅行先では「『車掌見た様な』と言ったとかで、旅宿に着いて生徒一行は大いに憤慨していた」という。³⁷そのため、大正十二年には紺サージのセーラー服となり、衿と袖に臙脂の線を入れ、臙脂のネクタイをつけるようにした。³⁸柳井高女では大正十年に冬は紺地で夏は縞柄のヘチマ衿で大黒帽を被る制服を設けたが、生徒たちからは人気がなかった。これを着た生徒は、「他校のは本校のを改良して格好が良かった。そこで、このような服を着て九州へ行くのは恥ずかしいということになり、袴の着用許可を学校長へお願いに行ったのです。気嫌が悪くなり、勝手なことを言う者は他校へ転校せよと叱責された」と回想している。修学旅行先では「女工」に間違えられることが少なくなかった。³⁹

下関高女では大正八年頃からの経済成長に乗って華美な着物姿が目につくようになった。裁縫と家事担当の教員は、それを抑止する目的から洋式制服の調査研究を開始した。教員の一人が東京まで出張調査したところ、女子学習院の生徒が着ていたセーラー服に注目した。地元の富田洋服店に試作品を依頼し、大正十二年四月十三日にセーラー服の制定を発表した。⁴⁰

紺サージで衿と胸当てに海老茶の線を二本入れ、海老茶のネクタイを蝶結びにし、スカートの襷は二十八本、黒皮靴というものであった。山口県下では宇部の洋式制服に始まり、当初はそれに倣ったバスガールスタイルが普及したが、その後にはセーラー服へと切り替えていく。女子学習院のセーラー服の人気が高かったことは愛知県の相山高女

の事例で紹介したが、それよりも前に下関高女で模倣していた。女子学習院と同型の下関高女のセーラー服が、山口県内のセーラー服への切り替えに影響を与えた可能性は否定できない。

大正九年に山口高女に赴任した家事科教員の中山セツと、音楽科教員の坪田久恵が下関の洋服店で洋服を仕立てて着た。大正十一年一月に服装の見直しが検討され、二月に父兄宛てに服装改善の趣意書を配布して了解を得た。そして大正十二年四月から標準服として大黒帽、三つ釦のブレザー、ベルトを制定した。価格は二十円と高価なことで、バスガールのような服であったため、大正十五年にはセーラー服へと変更されている⁽⁴¹⁾。

小郡高女では、生徒たちが洋服の着用を求めたが、教員たちに和服支持者が多くて洋装化が遅れた。そのため「他校の生徒は皆洋服であるのに自分らばかりは和服である。それで他校の生徒と出会うと、きまりが悪く、あいさつもそこそこに早く去ってしまう」という生徒もいた。大正十四年十月の職員会議では、生徒たちの希望や不満の声に配慮し、洋式制服を定めることとした。⁽⁴²⁾

その理由は、①洋服が活動的であること、②経済的であること、③時代の風潮になうこと、④華美になりがちな女子の服装を質素でしかも端正なものに統一できること、など服装改善運動の趣旨にもとづくものであった。この制服はベルトをつけるバスガールタイプだが、それを着た生徒は「明日から着て行くという晩は、ろくろく寝られないほど嬉しかった」という。それも時間の問題で昭和二年にはセーラー服へと変更している。「旧来の型がやばったく、県下の女学校がこぞってざん新なセーラー服を採り入れるようになった」からであった⁽⁴³⁾。

防府高女では、大正十四年の夏にセーラー服を体操服として使ったところ、地元民から「そんな洋服が着せなければアメリカへでも行ってしまう」と投書が寄せられた。そうした批判にもかかわらず、防府高女の生徒は大正十五年四月から大黒帽を被り、首飾りとベルトのある洋式制服を着ることとなった。この独特な制服は生徒たちが縫製し、

上級生からも評判がよかった。だが、「田舎くさい」という意見もあり、昭和六年（一九三一）にはセーラー服へと変更されている。⁽⁴⁴⁾

山口県豊浦郡立豊浦高女（大正十二年に山口県立長府高女と改称）では大正十一年に洋式制服が決定されると、長府や山口方面の呉服店に洋服の見本を作らせて、同年末の職員会議で検討している。その結果、長府の木屋呉服店のものが採用され、大正十二年四月の一年生から着ることとなった。テラーカラーの三つ釦でベルトをつけるという他校と同じような制服であった。翌年からは木屋呉服店に加え、山口市の万代洋服店、村田洋服店が分担で作った。⁽⁴⁵⁾

この制服も昭和二年にはセーラー服へと変更されている。その理由は生徒から修学旅行先でバスガールに間違えられるという不評が出たことによる。セーラー服を着た生徒は「バンドでしめつけらるより、着心地が良く、ゆったりした気分になれた」と語っている。帽子も麦藁から布製へと変わった。⁽⁴⁶⁾

そして大きな変更点として見逃せないのが、セーラー服の変更と同時に「勤労意欲高揚の一環」という訓育として上級生が新入生の制服を縫製させるようになったことである。布地は学校の購買部が大阪の間屋から取り寄せ、家庭科担当の教員が大・中・小の型紙を作って裁断し、それを生徒たちが受け取った。四年生が夏服と冬服の上着、三年生がスカート、二年生が下着類を分担した。上級生には被服の実習となり、新入生には安価で制服が入手できることとなった。また上級生と下級生との親愛を結ぶ機縁ともなるものであった。⁽⁴⁷⁾

山口県では大正十二年に郡立から県立高女となった年に深川高女、岩国高女、久賀高女が洋装化を行っている。岩国高女はセーラー衿だが、深川高女と久賀高女は大黒帽を被るバスガール型である（表3参照）。ただし、いずれも県立高女に昇格したから洋式制服を取り入れたという証拠はない。これらの事例からは、山口県の洋装化とセーラー服の普及の流れがよくわかる。その順番は、①服装改善運動の趣旨を実践する高女が登場し、②それに倣って和服か

表3 山口県の制服一覧

学校名	区分	制定年月	制服区分	内容
德基高女→厚狭高女	公立→県立	大正11年	洋服、靴	
		大正14年	セーラー服	(夏服) 白ボブリン、紺絹のネクタイ
山口高女	県立	大正11年	ブレザー (標準服)	ベルト、大黒帽
		大正15年	セーラー服 (標準服)	
		昭和8年	セーラー服	(冬服) 紺サージ、衿・袖に白線2本、(夏服) 白ボブリン、水色衿・袖に白線2本、(冬夏) 麤脂のネクタイ
下関高女	市立→県立	大正12年4月	セーラー服	
岩国高女	県立	大正12年	セーラー衿	
防府高女	県立	大正14年	セーラー衿 (夏服)	
		大正15年4月	バンド付ドレス	
		昭和6年	セーラー服	(冬服) 紺サージ、衿・袖・胸当てに白線2本、(夏服) 従来どおり空色木綿
柳井高女	郡立→県立	大正10年	ヘチマ衿	ベルト、大黒帽、(冬服) 紺、(夏服) 格子柄
		昭和5年5月・9月	丸衿	ネクタイ
		昭和7年6月	セーラー服	(冬服) 紺サージ、衿・袖・胸当て・胸ポケットに白線2本、茄子紺ネクタイ、(夏服) 同茄子紺線2本、白ネクタイ
深川高女	県立	大正12年4月	ブレザー	ベルト、大黒帽、(冬服) 紺、(夏服) 白
		～昭和3年	セーラー服	(冬服) 紺、(夏服) 白、麤脂のネクタイ
徳山高女	県立	大正13年	市松模様の洋服	
		大正13年10月	セーラー服	
		大正14年4月	セーラー服	
萩高女	県立	大正11年	ブレザー	ベルト
		昭和2年	セーラー服	(冬服) 紺サージ、(夏服) 白ボブリン、衿・袖・ネクタイに赤線2本
長府高女	県立	大正12年4月	テーラーカラー	バックル
		昭和2年	セーラー服	衿に濃紅線3本
		昭和10年	セーラー服	衿に白線3本

済美実科高女→ 宇部実科高女→ 宇部高女	町村立→市 立→県立	大正9年	紺サージ	大黒帽
		大正10年	ツービース（夏服）	
		大正12年	セーラー服	黒のサージ、衿と袖に臙脂の 線、大黒帽
久賀高女	県立	大正12年	ステンカラー	ベルト、大黒帽
		昭和3年	セーラー服	帽子
		昭和14年	セーラー服	衿・袖・胸当てに3本線、帽 子
室積高女	県立	（昭和11年）	セーラー服	（冬服）紺衿に白線3本、（夏 服）白衿に白線3本
田部実科高等女 子学校→田部高 女	町村立→県 立	～昭和4年	セーラー服	（冬服）紺衿・袖に白線2本、 棒ネクタイ、（夏服）白、蝶 結びネクタイ、帽子
平生精華高女→ 平生高女→熊毛 高女	私立→町立 →県立	大正11年	ステンカラー	
		大正14年	セーラー服	白衿
		昭和13年	セーラー服	（冬服）紺衿・袖に白線3本、 黒のネクタイ、（夏服）白
小郡高女	組合立	大正14年	洋服	
		昭和2年	セーラー服	
三田尻高女	私立	昭和2年	セーラー服	（冬服）紺、（夏服）白、帽子、 袖口にMマーク
		昭和8年	セーラー服	（冬服）紺衿に白線3本、袖 口にMの白線、赤のネクタイ
下松高女	私立	史料確認ができない		
中村高女	私立	大正12年	テラー型	大黒帽、ベルト、前開き3個 釦
野田女学校→野 田高女	私立	大正15年	セーラー服	
		昭和17年頃	ブレザー	
香川実科高女→ 香川高女	私立	～昭和2年	テラーカラー	ベルト
		～昭和4年	セーラー服	（冬服）紺、（夏服）白、リボ ン
		～昭和14年	セーラー服	衿に線3本
下関梅光女学院	私立	史料確認ができない		
桜ヶ丘高女	私立	（昭和15年）	セーラー服	
修善女学校	私立	史料確認ができない		
宇部高女	市立	史料確認ができない		

各高等学校の記念誌および各高等学校の所蔵史料から作成。制定年月の（ ）は開校を示す。

ら洋式制服へと変更し、③バスガール型とセーラー服を比較して後者を選択する高女が増加していくのである。ちなみに昭和天皇が即位した昭和三年に洋装化を行った高女は山口県には存在しない（表3参照）。

山口県学務課では昭和五年九月から男子中等学校の制服を統一することが目指された。被服協会が従来よりも四割安い価格で提供する予定でいた。だが、これには地元の洋服店主たちが「民業圧迫」だと反対した。九月十九日に店主たちは山口市内の洋服商富士一に集まり、県当局に制服統一の予定を中止することと、被服協会よりも五分安い洋服地を提出することを決めている⁽⁴⁸⁾。

山口県で制服を統一しようとした目的は、「統一規格品の大量生産で安価に供給、学費節減と服装及び生活の簡素化を図り、教育上、訓育上の効果をも期待する」というものであった⁽⁴⁹⁾。昭和五年の山口県議会で学務部学務課長白石喜太郎は、「おもに学費低減の便宜を得るものである」と発言している⁽⁵⁰⁾。山口県が企図した制服統一は、世界恐慌の影響を受けた不況下に配慮し、少しでも制服代を安価にしようというものであった。

こうした方針により、地元洋服店の不満を抑え、昭和六年四月から山口県の中学校で制服を統一した。この三か月後の七月十七日には、第一回山口県下女子中等学校生徒制服統一委員会が開かれているが、各校長のほかに広島被服廠の立花中佐、染織工の柳井、技師の塩川が出席していることが注目される⁽⁵¹⁾。ここで広島被服廠が関与したことが、広島県の制服統一化に繋がっていると考えられる。この点は広島県の制服統一化で述べる。

委員会での議論の結果、セーラー服に決まった。冬服の生地は「大阪府立女学校の制服」と同じ紺サージとし、衿と袖の線は廃止し、ネクタイの色で学校を識別することとした⁽⁵²⁾。昭和七年三月に制服統一の具体案が作られ、六月三日に「山口県下女子中等学校生徒制服統一の件」が発令された。

公私立各女子中等学校長



写真 6 山口県立柳井高等学校の冬服

(山口県立柳井高等学校所蔵)

昭和7年の県下統一後のデザインである。

山口県下女子中等学校生徒服制統一ノ為、左ノ通之ヲ定メ準
拠スル所ヲ瞭カニセリ、学校ニ於テハ右ニ依リ服制ノ統一ヲ
計リ遺憾ナキヲ期スヘシ

昭和七年六月三日

山口県知事岡田周造

一、洋服地質

1、冬服地及スカート、紺サージ

2、冬服裏地、五枚縐子

3、夏服地、白ボプリン

二、洋服型式

セーラー型^㉔

この指示によって衿や袖の白線の数やネクタイの締め方などに
違いがあるものの、生地やセーラー服の規格は統一された。三田
尻高女が昭和二年に制定したセーラー服は袖口のM字マークが特徴であつたが、昭和八年にはそれに加えて衿に白線
三本と赤いネクタイに改正した。他校との違いを明確にしたデザインは、東京の文化裁縫女学校で学んだ在校生の母
親が考案したものであつた。^㉔山口県では県下統一の指示を出したことにより、セーラー服のデザインが類似したため、
ネクタイと衿や袖口の線によって差を示したのである。

山口県の統一指示がセーラー服の普及にどのくらい効果があつたのかだが、昭和七年六月以降にセーラー服に改正
したのは柳井高女しかない(写真6参照)。大正十二年にテラーカラーの制服であつた私立の中村高女がそれまで

にセーラー服に変更していたかは史料がなくてわからないが、それを加えても対象校は二校ということになる。山口県では統一指示を出したことによって学校側がセーラー服を制定したのではない。すでにセーラー服であった各高女の規格と生地を統一したに過ぎなかったのである。

四 広島県とセーラー服

広島県で最初に創設された県立高女である広島高女は、洋式制服を制定するのも早かった。大正九年（一九二〇）に定めた制服は、上衣はセーラー衿であるが、下衣は裾を紐で縮めることのできるズボンという変わった組み合わせをしている。腰にはベルトを締め、大黒帽を被った。冬服は紺、夏服は白であり、冬服の衿には白線二本を入れ、冬夏ともに蝶リボンであった。このデザインは、大正二年から用いていた体操服に似ており、それを元に考案されたと思われる。⁽⁵⁵⁾

このデザインは長くは続かず、大正十年四月に入学した生徒によれば、「あのころの県女の制服はね、ちょうど『バスガイドみたいね』と言われておりました」という。⁽⁵⁶⁾冬服は紺サージ、夏服はチェックのステンカラーのボックス型でベルトをつけるものへと変わっている。評判が悪かったのか、昭和二年（一九二七）四月にはセーラー服に改正された。冬服は紺の衿・袖・胸当てに鼠色の線を二本入れ、夏服は白のそれらに茶色の線を二本入れ、胸に校章をつけるようになった。⁽⁵⁷⁾

広島市立広島高女は大正十年に創設されると、同年七月一日から洋式制服を着て通学することとした。白折衿リンネルの長袖に紺サージのスカートを穿き、ネクタイは青、腰にはベルトを締め、白の大黒帽を被った。この直前の六

月二十七日には、全生徒が洋式制服を着て市内を行進し、饒津神社で記念撮影を行った。初めて見る女子生徒たちの制服姿に市民の反響は大きかったという。冬服は紺の大黒帽にブレザーであったが、それを見た生徒の親戚からはバスの車掌の制服と勘違いされている⁽⁵⁸⁾。

この制服がいつセーラー服に変わったかははっきりしないが、昭和七年四月に入学した第十四回生は、「夢多き乙女のセーラー胸深く刻まれた数々の思い出」と語っており、十月二十六日の第六回女子中学校陸上競技大会の記念写真ではセーラー服を着ているのが見て取れる。冬服は紺、夏服は白の長袖で衿と袖に白線二本が入り、白線入りの胸当ての有無は統一されていない⁽⁵⁹⁾。

大正十二年四月、世羅高女は郡立から県立へと昇格し、甲山高女と校名を変更した。これを機に着物に袴姿から洋式制服になったというが、広島県でこのような事例は甲山しかない（表4参照）。ここでも高女昇格と洋式制服の関係性が低いことが確認できる。黒サージのブレザーにベルトを締め、鰐の広い帽子を被った⁽⁶⁰⁾。これを着た生徒は「着物生活」で過ごした今までの私にとって、洋服生活は嬉しいと同時に一寸そぐわぬものでもあった、「大人びていてスマートなものであった」と述べている。また「三年生の頃になると、紺色は日に焼けて赤茶けたようになり、いかにもみすぼしくやっと新しいものを買ってもらった」という⁽⁶¹⁾。昭和二年四月にテラーカラーの衿が丸形から背広衿に変わるが、同四年四月には元の丸形に戻している。そして翌五年四月にセーラー服へと改正した。冬服は紺で衿・袖・胸当てに白線二本が入り、ネクタイは白である⁽⁶²⁾。

広島県でも山口県と同じようにバスガール型とセーラー服を比較して後者を選択する高女が増加していく様子が見て取れる。福山高女では、大正十三年に白折衿のブレザーにベルトをつけ、大黒帽を被る制服を制定したが、翌十四年の修学旅行でバスガールに間違えられ、生徒たちからは不満の声が上がっている⁽⁶³⁾。この点も他県に見られる事例と

表4 広島県の制服一覧

学校名	区分	制定年月	制服区分	内容
広島高女	県立	大正9年	セーラー衿の洋服	ベルト、大黒帽
		大正末期	広衿ボックス型	帽子
		昭和2年	セーラー服	(冬服) 紺衿・袖・胸当てに銀鼠色線2本、(夏服) 白衿・袖・胸当てに茶色線2本
		昭和8年	セーラー服	(冬服) 紺衿・胸当てに白線2本
忠海高女	県立	大正13年	セーラー服	衿に白線2本、白の棒ネクタイ
福山高女	県立	大正13年	バンド付ボックス型	
		昭和2年	セーラー服	(冬服) 紺サージ、衿・袖に緑線2本、緑のネクタイ、(夏服) 白ボブリン、衿に水色線、ギンガムで水色のチェックのブリッススカート
		昭和8年	セーラー服	(冬服) 紺サージ、衿・袖に白線2本、白のネクタイ、ブリッススカート、(夏服) 白ボブリン、紺の衿・袖に白線
呉高女	県立	大正11年6月	ジャンパースカート	
		大正11年12月	冬服制定	
		大正15年3月	セーラー服	
尾道高女	県立	大正14年	丸首型の洋服、帽子	
		昭和8年	セーラー服	衿・袖に白線2本
府中高女	県立	大正11年	洋服(セーラー服)	
		昭和3年	セーラー服	
可部高女	県立	昭和2年2月	セーラー服	
東城高女	町立→県立	大正13年9月	ブレザー	ベルト、大黒帽
		大正14年4月	セーラー服	衿・袖・胸当てに白線2本、棒ネクタイ、大阪型
吉田高女	県立	昭和3年	セーラー服	衿・袖・胸当てに白線2本、白ネクタイ、白衿
三次高女	県立	大正13年	ブレザー	ベルト、大黒帽
		昭和6年	セーラー服	袖に白線2本、白衿、白ネクタイ蝶結び
上下高女	県立	～昭和3年	ヘチマ衿	ベルト
		～昭和6年	ジャンパースカート	
		昭和8年	セーラー服	

松永高女	県立	大正15年	ブレザー、ジャンパースカート	ベルト、大黒帽
		昭和8年	セーラー服	衿・袖・胸当てに白線2本
甲山高女	県立	大正12年5月	ブレザー	ベルト、大黒帽
		昭和2年4月	ブレザー	ベルト
		昭和4年4月	大正12年に戻る	
		昭和5年4月	セーラー服	(冬服) 紺、衿・袖・胸当てに白線2本、白ネクタイ
土生実科高女→土生高女	町村立→県立	大正14年	ステンカラーのワンピース	岡山第一高女と同型
		昭和3年	セーラー服	
		昭和5年	セーラー服	衿・袖・胸当て白線2本、白ネクタイ
三原高女	県立	昭和8年	セーラー服	
賀茂高女	県立	大正12年	紺サージ	ベルト
		昭和2年	最初の制服にベルトが円型、衿に白線にハート型ベルト、ネクタイのあるもの	
		昭和8年～9年	セーラー服	白線
竹原高女	県立	大正13年	薄茶色の丸首、白衿カラー	
		昭和8年	セーラー服	県下統一
呉高女	市立	史料確認ができない		
広島高女	市立	(大正10年) 7月	白ブラウス	(夏服) スカート
		(大正10年)	ブレザー	(冬服) 大黒帽
		昭和2年～6年	セーラー服	衿・袖・胸当てに白線2本
向原高女	組合立→町村立	昭和2年	セーラー服	
瀬戸田実科高女→瀬戸田高女	町立	～昭和4年	セーラー服	大阪型
		昭和8年	セーラー服	衿・袖・胸当て白線2本、白ネクタイ蝶結び
		昭和13年	セーラー服	衿・袖・胸当て白線3本、白棒ネクタイ
広島女学院高等女学部	私立	大正13年	セーラー服	
山中高女	私立	昭和2年	セーラー服	
		～昭和4年	セーラー服	衿・胸当てに1本線と2本線
		～昭和5年	セーラー服	衿・胸当てに白線3本
安田高女	私立	大正13年	洋服 (白衿)	ベルト
		大正15年	洋服 (白衿)	ベルト
		昭和2年	セーラー服	
		昭和8年	セーラー服	白線3本

新庄高女	私立	大正13年	紫紺のセル和洋折衷型、ベルト（冬服）、麻の洋服にオリブ色の帽子（夏）	
進徳高女	私立	大正11年	テラーカラー	ベルト、大黒帽
		昭和2年	セーラー服	丸衿線なし、棒ネクタイ
		昭和7年	セーラー服	
土肥高女	私立	史料確認ができない		
日彰館高女	私立	昭和8年	セーラー服	衿・袖・胸当てに白線2本、白の棒ネクタイ、白衿
呉精華高女	私立	史料確認ができない		
森本高女		史料確認ができない		
河内高女	公立	大正14年5月	オーバー衿	（夏服）ギンガム地、ベルト
		昭和4年10月	セーラー服	（冬服）
婦徳高女	廃校	史料確認ができない		
門田高女	私立	～昭和2年	テラー型	
		昭和8年	セーラー服	白ネクタイ
		～昭和15年	セーラー服	白衿、白ネクタイ
安芸高女	廃校	史料確認ができない		
増川高女	私立	昭和8年	セーラー服	県下統一
祇園高女	廃校	史料確認ができない		
山陽高女	私立	～昭和5年	丸衿	
		昭和7年	セーラー服	衿・袖・胸当てに白線2本、白ネクタイ
広島昭和 high school	私立	（昭和14年）	セーラー服	（冬服）紺、（夏服）白、衿・袖に白線
広島第二高女	県立	史料確認ができない		
海田高女	県立	昭和17年	セーラー服、ヘチマ衿	衿、袖、胸当てに白線2本、白棒ネクタイ
西城実科高女→西城高女	町立	昭和5年7月	セーラー服	
三原高女	市立	史料確認ができない		
向島高女	町立	史料確認ができない		
広島第二高女	市立	史料確認ができない		

各高等学校の記念誌および各高等学校の所蔵史料から作成。制定年月の（ ）は開校を示す。

一致する。そこで昭和二年度の入学生からセーラー服へと改正した。冬服は上下とも紺サージ、衿と袖には緑線二本、緑色のネクタイ、夏服は白ボプリンの上衣で衿に水色線、下衣はギンガムで水色のチェックのブリッツスカートである。⁽⁶⁴⁾

吉田高女が昭和三年に制定したセーラー服は、衿・袖・胸当てに白線二本を入れ、白ネクタイに白衿をつける。しかし、同年に和服から洋服にしたのは吉田高女だけであり（表4参照）、その理由が昭和天皇の即位記念事業であるとは書かれていない。

先に述べたとおり昭和七年にセーラー服を統一した山口県では、冬服の紺サージを広島県の陸軍被服廠から取り寄せていた。広島に支部を持つ被服協会の存在も大きい。おそらく陸軍被服廠と被服協会が広島県学事課に山口県での統一化を伝え、広島県でも同様の取り組みを推奨したと考えられる。

実際、広島県の男女中等学校の制服統一は被服協会の斡旋によるものであった。被服協会は「全国各県下の中等学校生徒服その他諸団体服の改善統一に関しては協会の国防的見地よりする宣伝と相俟つて着々統一され」ているとい⁽⁶⁵⁾う。そして、昭和八年二月十三日に広島高女の裁縫室で開かれた制服統一化に関する会議に陸軍被服廠の荒張被服長と技師二名が参加している。

この会議には学務課長稲内清二、地方視学官藤吉喜一、学校衛生技師濱田友次郎をはじめ、県下三十五校の校長（新庄、三原、河内、日彰館各校長は欠席）が出席した。その結果、冬服は「服地、従来の申合せ通り被服廠の研究、斡旋によるものを採用する」、「色、紺色とす、鳶茶色は既報の如き欠点あるをもつて否決」、「型、セーラー型とす、随意説もでたが結局統一を『可』とする、ネクタイ、ならびにジャバラ（二本）は白とするほか襟はつづいた裁方とし裾は折り返し、袖は折カフスとして内ポケットをつけることにする」、夏服は「服地と色、スカートは夏冬兼用

（紺色）とし全会一致で上衣は白絹ポプリンとする」、「型、セーラー型、細部は大体冬服に準ずるも襟の色合ひ、カフスおよびジャバラの色は裁縫教員研究会に考究してもらふことにする」こととなった。⁽⁶⁶⁾制服の細部について希望がある場合は、二月十七日までに広島高女の校長へ申し出なければならなかった。その希望に関しては「裁縫教員研究会」が研究した。

ただし、靴下や帽子は現行通りとし、登校の靴についても保留となった。県下で統一したセーラー服は、昭和八年の夏服から実施し、この年の一年生から着ることとした。二年生以上は対象外としたため、全学年で着るのは昭和十一年度を予定していた。統一されたセーラー服の材料価格は冬服で七円五十銭、夏服は八十銭であった。これは『中国新聞』が伝える記事の内容だが、この会議の結果は昭和八年四月十一日に広島県告示第五七三号として出されることとなる。従来の研究史ではまったく紹介されていない新出史料である。

広島県下女子中等学校生徒被服統一ノ為其ノ規格ヲ左ノ通定ム

昭和八年四月十一日

広島県知事 湯沢三千男

冬服

一、上衣

（一）地質、紺サーゼ、（二）型、セーラー、（三）襟、襟丈ハ背丈ノ二分ノ一内外、（四）カフス、折「カフス」（但シ山形ニ非ラザルモノ）、（五）裾、表ニ折返スコト、（六）ポケット、内「ポケット」トス、（七）附属品、襟、胸当、「カフス」ニ白色「ジャバラ」ニ線ヲ附ス、「ネクタイ」ハ白色トシ地質、長サ、幅、結び方ハ随意トス

二、スカート

(一) 地質、上衣二同ジ、(二) 仕立方、襷付トシ襷ノ数及取り方ハ随意トス

夏服

一、上衣

(一) 地質、白ポプリン (但シ襟、胸当、「カフス」ハ紺「サーヂ」トス)、(二) 型及仕立上、セーラー、(三) 襟、胸当及「カフス」ノ仕立方、着脱式トス、(四) 附属品、冬服二同ジ、

二、スカート

冬服二同ジ⁽⁶⁷⁾

広島県では昭和八年度から冬夏ともにセーラー服に統一されたことがわかる。冬服は紺サーヂ、夏服は白ポプリンという定番で、衿・袖・胸当てには白線二本を入れた。ただし、夏服の「胸当」とスカートの「裾、表ニ折返スコト」は傍線で消されており、夏服には胸当てがなく、スカートの裾を表に折り返すことは指示されなかったと見える。女子生徒たちが好む襷は残され、その数は学校で決めてよかった。またネクタイは白と指定されたが、結び方、地質、長さ、幅は自由であった。冬服の衿で衿の丈を背丈の半分以下と規定しているのも見逃せない。裏を返せば、背丈の半分以上も衿を長くして作る生徒がいたことを物語っている。

広島県が制服の統一を図った理由については、河内高女の記念誌の「生徒の服装」の項目で「当時は世界恐慌と重なる昭和恐慌の深刻期で国民の生活困苦は甚しく質素節約を旨としていた」と記されている⁽⁶⁸⁾。ここからは広島県でも満州事変という一時的な事変の影響ではなく、世界恐慌および昭和恐慌という経済問題が、制服の費用を軽減し、無駄な布地の使用を避けるため、制服と生地の一化を図ったことがわかる。

それではこの統一化を受けてデザインが変更した学校を見ることにしよう。昭和八年四月の県下統一によってセー

ラー服へと改正したのは、尾道高女、上下高女、松永高女、賀茂高女、竹原高女、日彰館高女、門田高女、増川高女と意外と多い。このうち尾道高女では、大正十四年に丸首の上衣にジャンパースカート、帽子という制服を定めた。

この服で初夏に通学するのは暑かったようで、生徒は「夏休み前の下校は地獄の責め苦」と述べている。昭和八年四月に冬服は紺、夏服は白の長袖のセーラー服に改正された。衿と袖は紺地に白線二本を入れ、ネクタイは白であった。⁽⁶⁶⁾

広島県は廃校から数十年経過している旧高校も複数あるため、昭和八年以前にどのような制服を着ていたかがはっきりしない学校がある。それを差し引いた三十二校のうち二十一校が昭和八年以前にセーラー服を着ている（表4参照）。着用率は六五・六％であり、決して低いわけではない。広島高女では、昭和八年にセーラー服の統一化が決まると、冬夏ともに紺衿袖に白線二本を入れ、白衿カバーをつけるようになったが、その点を除けば大きなデザイン変更は見られない。学校では「五年生に対する夏服・冬服裁縫感謝茶話会」を開催し、少しでも物資節約を体験させようとした。⁽⁶⁷⁾

河内高女の制服については、昭和七年四月二十五日に広島県学務部長宛てに提出した「生徒服装ニ関スル件」という報告書が詳しい。大正十四年五月から洋式制服の着用を開始したが、このときはギンガム製のオーバ襟型にバンドをつけたものであった。それが昭和四年十月からセーラー服に変更された。冬服は紺サージ、夏服は白パンピースであり、冬のネクタイは臙脂色のメリンス、夏のネクタイはコバルトブルーの富士絹であった。服の生地は広島市徽章堂から仕入れ、上級生が下級生のセーラー服を縫製した。冬服は四円五十銭、夏服は二円九十七銭、スカートは三円八十五銭であった。⁽⁶⁸⁾昭和八年四月にセーラー服が県下統一されると一部変わったというが、それ以前にセーラー服の型は定まっていた。

福山高女のセーラー服は、他校の違いが目立つ斬新なデザインであったが、昭和八年の改正では他校に類似したデ

ザインになっている。冬服は上下とも紺サージで衿と袖が白線二本、白のネクタイ、夏服は白ボブリンの上衣と紺サージのスカート、紺の衿と袖に白線二本が入るものである。冬服の緑線やネクタイ、夏服の水色線やチェック柄という特徴が失われている。これは生地とともにセーラー服の統一を図る広島県の指示を受けたからだと考えられる。ただし、冬服の衿には背面左右に星章のある白衿カバーをつけることとしており、ここに他校との区別を明確にしようとしていることが見て取れる。⁷²⁾

五 群馬県では統一指示が存在しない

群馬県の高女で最初に洋装化したのは沼田高女のような。「大正一二年にセーラー服と定められた時、その見本は町内の写真屋の娘さんのものであった」という。⁷³⁾だが、昭和二年（一九二七）四月入学の生徒が「和服が洋服にかわり、夏はグレーのギンガム地の、冬は紺サージのセーラー服が制服として制定」された⁷⁴⁾と述べているから、大正十二年（一九二三）にセーラー服が標準服、昭和二年に制服となったと見るべきだろう。これと同じなのは桐生高女である。大正十二年四月に洋服着用を許可し、昭和三年にセーラー服に改正した。冬服は紺サージで衿と袖に黒線二本、夏服は水色ギンガムで衿と袖に白線二本をつけた。この改正は昭和天皇即位の記念事業とは明記されていないし、この記念事業によって洋装化を行った高女は群馬県には存在しない（表5参照）。

大正末期の群馬県の高女では、洋服の着用を許可したり、セーラー服を標準服するなど、すぐに制服にはなかったところが多い。それは和服から洋服へと漸進的に変えていく措置であったと思われる。前橋高女でも、大正十四年九月頃からワンピースかツーピースの洋服着用が義務づけられたが、「今度新調する場合にはなるべくセーラー服」

表5 群馬県の制服一覧

学校名	区分	制定年月	制服区分	内容
高崎高女	県立	昭和4年4月	セーラー服	
桐生高女	県立	大正12年4月	洋服着用許可	(冬服) 紺サージ、衿・袖に黒線2本、 (夏服) 水色ギンガム、衿・袖に白線
		昭和3年	セーラー服	(冬服) 紺サージ、衿・袖に黒線2本、 (夏服) 水色ギンガム、衿・袖に白線
前橋高女	県立	大正14年4月	洋服着用許可	
		大正14年9月	ワンピース、セーラー服	
富岡高女	県立	大正13年	ブレザー、ジャンパースカート	
		昭和7年	セーラー服	(冬服) 紺サージ、衿・袖に白線2本、 (夏服) 白ボブリン、衿に茶色線2本
伊勢崎高女	県立	～昭和4年	ワンピース	(冬服) 紺サージ、(夏服) 水色の木綿
		昭和6年	セーラー服	(冬服) スカートに白線1本
館林高女	県立	大正15年	ブレザー、ジャンパースカート	スカートに白線1本
		昭和8年	セーラー服	(冬服) 衿・袖・胸当てに白線2本、 ネクタイ蝶結び、(夏服) 白の半袖、 ネクタイ、スカートに白線1本
		昭和14年	セーラー服	(冬服) 衿・袖・胸当てに白線2本、 棒タイ、(夏服) 白の半袖、衿に白線 2本、ネクタイ、スカートに白線1本
藤岡高女	県立	昭和7年	セーラー服	
		昭和6年	丸衿	スカートに白線
吾妻高女	県立	～昭和9年	セーラー服	衿、袖、胸当てに白線3本、スカート に白線2本
		昭和4年6月	セーラー服	(冬服) 衿・袖・胸当て、スカートに 白線2本、
太田高女	県立	大正14年4月	ジャンパースカート	
		昭和7年	セーラー服	(冬服) 紺の衿・袖・胸当てに白線3 本、ネクタイ1・2年膳脂、3・4年 空色
沼田高女	県立	大正12年	セーラー服	
渋川高女	県立	昭和2年	セーラー服	
		昭和8年	セーラー服	衿・袖に白線3本
		昭和10年	黒のスカートと上下別色を許可	
共愛女学校	私立	昭和8年	セーラー服	
境町実科高女→ 境高女	公立	～昭和2年	セーラー服	
高崎高女	市立	昭和18年4月	文部省標準服	
前橋高女	市立	昭和18年4月	文部省標準服	

各高等学校の記念誌および各高等学校の所蔵史料から作成。

と推奨している。冬服は紺サージ、夏服はギンガムのセーラー服で、黒繻子のネクタイ、スカートの裾上には袴時代からの白線二本を入れた。⁽⁷⁵⁾

富岡高女は、大正十二年四月に郡制廃止を受けて県立へと昇格し、翌十三年六月十九日の職員会議で洋式制服の制定が決まった。この事例からも郡制から県制への移行が洋式制服導入となったわけではないことがわかる。もし同じであるならば、大正十一年度の職員会議で議論が重ねられていたはずである。現に本論で証明するのとおり、群馬県では大正十二年に郡制が廃止になって同年に洋式制服を取り入れた高女は一校もない。富岡高女で決まった制服は、セーラー服ではなくブレザーとジャンパースカートであったが、それは茨城県の土浦高女から転校してきた生徒が着ていた一着十八円くらいの制服を「そっくり採用した」からであった。⁽⁷⁶⁾

土浦高女と同じ制服も、昭和七年にはセーラー服へと変わり、四年生は一年生の夏服と冬服を縫製している。ある生徒は、「人のものを初めて縫う喜びでいそいそとミシンに向った。紺の地に白く細い蛇腹がうまく着かずよろよろしたり、糊で汚れたりしながらも夢中で縫い、あとで自分が縫った服を着ている下級生を複雑な思いで眺めたものだった。夏服は茶の蛇腹で白地を汚さぬよう苦心したものだった」と回想している。⁽⁷⁷⁾

この事例と似ているのが大正十五年にブレザーとジャンパースカートを制服とした館林高女である。一着十五円五十銭のジャンパースカートは、佐野高女が大正十三年に定めた制服であり、「佐野より借用して、生徒に着用させ一般に知らせた」のであった。⁽⁷⁸⁾ 佐野高女とそっくりの制服は、昭和八年三月二十日にセーラー服へと変更された。冬服は十一円八十銭、薄手十一円、夏服は上衣が一円五十銭であった。⁽⁷⁹⁾

ジャンパースカートは二階堂トクヨが体操服として取り入れたものであったが、井口阿くりが体操服として取り入れたセーラー服の方が人気となったのには、冬服にブレザーと組み合わせるよりも、セーラー服の方が安価で済むこ

とと、生徒たちが縫製しやすい点にあったと考えられる。

安中高女は袴の裾上に白線二本を入れていたが、それは昭和四年六月にセーラー服を制定してからも引き継がれた。白線二本は「清き碓井川の流れ」をかたどったものであった。昭和四年四月に入学した生徒は、「入学式から帰宅した私は今は亡き母と二人で此の白線をかなりの長い時間かゝつて縫ひ付けました。とても楽しい、うれしい作業であった事を今もはつきり覚えて居ります」という。それがセーラー服に変わると、「始めて洋服屋さん寸法を測ってもらひ制服を作りました。さあ、今度はセーラー服を着ての通学です。とてもうれしかったのと一緒に一寸照れくさかったものです」「通学は勿論、何処へ行くにも何をするにも、制服と一緒の女学校生活でした」「昭和八年三月十七日、いよ／＼制服とお別れです。別れがたくしばらくの間はスカートの白線だけを取つて時々を着て居りました」と述べている。⁸⁰⁾

セーラー服を着ることがお仕着せではなく、誇らしく思っていたことがよくあらわれた話である。卒業後にスカートの線を取つて着ていたことは、安中高女の生徒と間違われなかったための措置であり、群馬県内ではスカートの裾上に袴時代からの白線を入れる学校が点在していたことがわかる。群馬県では、館林高女、伊勢崎高女が白線一本、安中高女、吾妻高女がスカート裾上に白線二本を入れていた（表5参照）。

群馬県下のセーラー服統一化について看過できない記述を残しているのが、昭和二年にセーラー服を制定した渋川高女である。翌三年には一着十六円五十銭の外套も指定され、同七年のセーラー服、外套、靴の合計値段は三十五円以上であった。この間の昭和六年四月七日に校長室で制服型改良委員会が開かれ、その後も会議を重ねて、同八年三月二十三日に受験生にセーラー服の改正が指示された。翌二十四日には二年生以上で新型を新調したい者は学校側に申し出るよう伝えている。改正点は衿と袖に白線三本を入れ、ネクタイをつけるようにしたことである。そして昭和

十年三月二十四日には生徒服装規定を変更し、スカートの黒色着用を許可して、上下で色が異なることを認めた。スカートの長さは膝下まで、スカート釣りの使用も許可し、夏のネクタイは縞子かサージの黒か紺、冬のネクタイは縞子か上衣のともぎれと定めた。また夏服の胸と袖に白線三本を入れることとした⁽⁸¹⁾。

この流れのなかで注目すべき記述は、昭和八年のセーラー服の改正について「この頃県下県立高女生の服装は全部水兵型に統一された⁽⁸²⁾」と書かれていることだ。難波知子氏は、この記述を使った先行研究の報告を鵜呑みにして、「群馬での制服統一も広島と同年の一九三三（昭和八）年であり、また統一された形式もセーラー型であった⁽⁸³⁾」と説明する。この記述は正しいのだろうか。

群馬県の公式記録である『群馬県報』を見ると、高女の生徒の制服をセーラー服に統一する記述は掲載されていない。県の学事課や高等女学校長会議が、そのような方針を決定したとすれば、他県のように県報で告知するはずである。また制服統一化に関与してきた被服協会側の記録からも、群馬県の高女でセーラー服に統一されたという記述は確認できない。群馬県で昭和八年にセーラー服に統一されたという情報は、群馬県立渋川女子高等学校の記念誌にしか書かれていないのである。その不確かな情報を絶対化するほど危険なことではない。こうした点から見て、群馬県でセーラー服の統一化は行われなかったと考えるべきである。

昭和八年にセーラー服を制定したのは、館林高女、太田高女、吾妻高女の三校に限られる。他校はそれ以前からセーラー服を制定しており、結果として県下の高女がすべてセーラー服になったのである。昭和十四年に館林高女のセーラー服は、スカートの裾上に白線をつけることに変わりはなかったが、地質を植物繊維のステープルファイバー（以下はスフと略称）または紺サージとし、衿にスフかポプリンで、キャラコの白布カバーをつけるように改正した⁽⁸⁴⁾。この改正は日中戦争の長期化による資源を節約する措置であった。白布カバーは、衿だけを洗濯し、制服を清潔に

長持ちさせる目的でつけた。この点は後述する栃木高女の記念誌の記述と重なるが、群馬県では他校でつけることがなかったことに留意する必要がある。

六 宮城県とセーラー服

宮城県の高女で最初に洋装化に乗り出したのは、県下初の高女である宮城高女であった。大正十一年（一九二二）に洋服の試作品を数種類作り、翌十二年四月から洋服着用を推奨した。同年七月二日に調査をすると全六百五十名のうち、靴を履く者が三百五十名、洋服着用者が二百名であった。大正十四年にはセーラー服へと改正した。冬服は紺の衿や袖に線がなく、蝶ネクタイをつけ、夏服は白地に水色衿で、ともに十六本のヒダスカートである⁽⁸⁵⁾。

この流れと対照的な選択をしたのが宮城第三高女であった。大正十二年八月三十一日に新任教員泉クマが着ていたチューニックススタイルが目を引き、それに倣ったジャンパースカートを制服とした。昭和四年には上衣が丸衿と釦式となり、翌五年にはブレザーへと変わった⁽⁸⁶⁾。古川高女も同じような選択をし、昭和二年（一九二七）十二月三日にブレザーの制服を定めた。学校側は全国八十校の高女の制服を調査したところ、セーラー服が九〇%であった。生徒たちも「セーラー型が美的に映ったようである」⁽⁸⁷⁾が、「文部省で各方面から意見をとったところ、その標準となるのはやはり背広型であった」という。この記述を額面どおり受け取ってよいかは疑問だが、大正末期まで全国的に大黒帽にベルトを組み合わせたバスガール型が多かった。

宮城高女と宮城第三高女とはセーラー服とブレザーとに分かれたが、この影響はどう広がったのか。時系列に検証すると、大正十五年に宮城第二高女、昭和三年に仙台高女、常盤木学園高女、同四年に石巻高女、同五年に白石高

女、登米高女、尚綱女学院、同七年に角田高女が、セーラー服を制定している（表6参照）。

これらに対してセーラー服でないのは、昭和四年にヘチマ衿を制服とした涌谷高女と、ステンカラーを制服にした若柳高女だけである。涌谷高女は衿の形がヘチマ衿だが、その点を除けば他校のセーラー服と見た目は変わらなかった。宮城県では昭和十年にセーラー服に統一されるが、それ以前から十五校のうち九校がセーラー服であった（着用率は六〇％）。こうした点から、セーラー服の規格を統一することが経済的な改善を図れると判断したと考えられる。

被服協会が山口県と広島県の制服統一化に関与していたことは述べたが、宮城県の制服統一化からはそのことがよりはっきりする。宮城県の制服統一は、宮城県学務部教育課視学官中村勝衛が中心となり、被服協会主事三徳徳次郎が相談に乗るかたちで推進されていた。そのことは、昭和九年十月二十日付で三徳が中村に宛てた文書からわかる。

文書では「過般御上京の際は熊々当協会に御立寄を戴き服制改正ノ件につき種々御相談に与り候段、洵ニ光栄と存じ同時に本会の国防と国民被服経済改善に基く趣旨に御共鳴の御様子に承り、内外変局の折柄真に感謝措く能さる処に御座候⁸⁸」などと書いている。

昭和十年一月十一日と十二日には、宮城県第一高女を会場として裁縫講習会が開かれた。一月十一日には陸軍被服本廠陸軍技師小川安朗が「洋服地の選び方と鑑別法」を話し、十二日には陸軍被服協会囑託および東京家政学院専門部教授の三上卓が「セーラー型女生徒被服の裁断」「洋服の縫ひ方」の講演を行った。講習会には女子師範学校、第一高女、第二高女、第三高女、白石高女、角田高女、石巻高女、涌谷高女、古川高女、若柳高女の教員三十一人が参加している。

ここからはセーラー服を統一制服にすることを提案し、その理解を得ようとしていることが見て取れる。昭和十年三月二十三日付の「女子中等学校生徒制服地見積之件」に関して書かれた書類からは、宮城県の服地がすでに制服の

表6 宮城県の制服一覧

学校名	区分	制定年月	制服区分	内容
宮城高女→宮城第一高女	県立	大正11年	洋服奨励	
		大正12年4月	紺サージ	
		大正14年	セーラー服	
宮城第二高女	県立	大正15年	セーラー服	黒線、黒のネクタイ、スカートの襷16本
宮城県第三高女	県立	大正13年	ジャンパースカート	
		昭和4年	丸衿、釦	
		昭和5年	背広型	
		昭和10年	セーラー服	
角田高女	県立	昭和7年6月	セーラー服	(冬服) 紺サージ、黒線3本、(夏服) 白ポプリン、白衿、白線3本、白棒ネクタイ
		昭和11年	セーラー服	(夏服) 紺衿、白線3本、花結び
白石高女	県立	昭和5年	セーラー服	(冬服) 衿・袖・胸当てに白線3本、(夏服) 白地
石巻高女	県立	昭和4年	セーラー服	(冬服) サージ、(夏服) ポプリン、棒ネクタイ
涌谷高女	県立	昭和4年	ヘチマ衿	リボン
		昭和10年	セーラー服	
古川高女	県立	昭和2年	背広型	
		昭和10年	セーラー服	
登米高女	県立	昭和5年	セーラー服	(冬服) 海老茶色、(夏服) 白
若柳高女	町立	昭和4年	ステンカラー	(冬服) 濃紺、(夏服) クリーム色、黒ネクタイ
		～昭和13年	セーラー服	
吉田高女	私立	昭和5年	背広型	2個釦
		昭和15年	セーラー服	衿・袖に白線2本、冬は紺サージ、夏は白ポプリン、スカートの襷16本
仙台高女	私立	昭和3年	セーラー服	
常盤木学園高女	私立	(昭和3年4月)	セーラー服	衿・袖に白線3本
宮城女学校	私立	昭和6年	不明	
尚綱女学院	私立	大正12年	洋服着用許可	
		昭和5年	セーラー服	衿に白線2本
		昭和9年	セーラー服	(冬服) 衿におなんど色線3本、おなんど色ネクタイ、(夏服) 白色上着、衿紺色に白線3本
宮城高女	市立	昭和18年	文部省標準服	
昭和高女	市立	昭和18年	文部省標準服	
五橋高女	市立	昭和18年	文部省標準服	
北五番町高女	市立	昭和18年	文部省標準服	
白石高女	町立	昭和18年	文部省標準服	

各高等学校の記念誌および各高等学校の所蔵史料から作成。制定年月の（ ）は開校を示す。

統一を図っていた愛知県や福岡県と関係していたことがうかがえる。その書類には「東京陸軍偕行社より右制服地（陸軍被服協会指定規格）に關し、大阪府宛に愛知県、福岡県、其他各県女子中等学校に於て御指定御採用のもの、弊社専届工場、愛知県津島町横井毛織工場に見積書提出方御下命有之候旨、同工場より通知に接し候間、早速見積書作成同封之上御送附申上候」などと書かれている。⁽⁸⁹⁾

これによれば、東京陸軍偕行社から大阪府宛てに、愛知県や福岡県などの高女で指定している統一規格の制服地の見積書について問い合わせがあり、被服協会の工場である愛知県津島町横井毛織工場から宮城県学務課宛てに見積書を送らせたことが見て取れる。被服協会が山口県と広島県だけでなく、愛知県と福岡県の統一規格の服地も提供していたこともわかる。

このようにして県下統一のセーラー服の規格は、昭和十年三月三十一日に宮城県令第二十六号で示された。その内容は次のとおりである。

一、帽、学校長ノ定ムル所ニ依ル

二、正服

(イ) 製式、水兵型、

品質、夏、ポプリン、冬、サージ、

色、夏、白、冬、紺

徽章、学校長ノ定ムル所ニ依ル

(ロ) 袴（スカート）

製式、襷付、

品質、サージ

色、紺

三、靴

製式、短靴

品質、革又ハ護謨

色、学校長ノ定ムル所ニ依ル⁹⁰

冬服は紺サージ（裏地は黒絹繻子）、夏服は白ポプリン（裏地は白キヤラコ）で、衿と袖は夏服でも紺地白線三本を入れ、リボン型のネクタイ（冬は黒絹繻子、夏は白絹繻子）をつける。紺サージの襞スカートは肩から吊るようにな⁹¹っている（写真7参照）。

この規格は昭和十年四月一日から施行された。宮城第三高女、涌谷高女、古川高女、若柳高女、吉田高女はセー

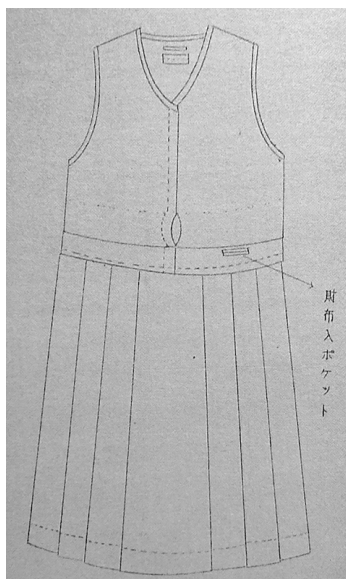
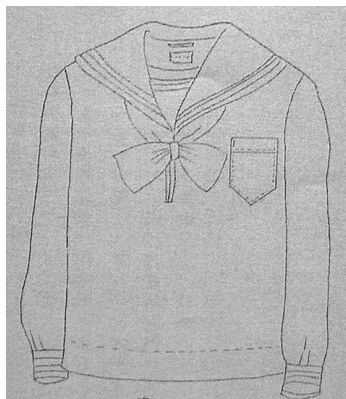


写真7 宮城県制定のセーラー服とスカート

（『宮城県公報』号外、昭和10年3月31日、宮城県公文書館所蔵）。

ラー服へと改正された。角田高女のように夏服の白衿に白線三本を紺衿に白線三本に変えたところがある一方で、私立吉田高女のようにセーラー服に変えたのが五年遅れの昭和十五年で白線が二本というように、必ずしも県の指令どおりにしたわけでもなかった。この点では私立尚綱女学院が昭和九年に改正された冬服の衿に「おなんど色」の線三本と、同色のネクタイを使っていたのと共通する（表6参照）。さらに仙台第二実科高女は、二年遅れの昭和十二年にブレザーからセーラー服へと改正しているが、衿・袖・胸当てにつける三本線は黒である。これらは県下すべての高女で線の色数とネクタイの色を一緒にしてしまったら、どこの生徒か判別ができなくなるのを避けたからだと考えられる。

宮城県に残る公文書からは、昭和十年にセーラー服に統一されてからの制服の調製過程をうかがうことができる。

昭和十二年三月十日に宮城県下の洋服店から県知事宛てに出された請願書には「制服製造出来上品ニ対シテ従来ハ師団経理部ニ於テ検査致シ居リタル」と書かれおり、同年三月十二日付の「中等学校生徒制服ニ関スル件通牒」では「女子中等学校生徒制服地ハ県規格ノモノヲ組合ヨリ配給スルコト、但シ学校ニ於テ必要アル場合ハコノ限りニアラサルコト」とある。⁹²⁾

宮城県の中学校と高女の制服は、被服協会が宮城県中等学校制服制帽商業組合に生地を配給し、組合に属する洋服店が縫製した制服を第二師団が点検し、合格になったものが販売された。生徒が制服を作るときには、高女に届け出ることを原則としたが、場合によっては直接洋服店から購入することもできた。こうした措置は経済的な経費節減を図るものであったが、この後に起きる日中戦争および太平洋戦争下の被服合理化と重なる部分があることは興味深い。

七 栃木県下の制服に関する実態

栃木県の高女で最初に洋装化したのは真岡高女である。真岡高女では、大正十二年（一九二三）六月九日、テラーカラーでシングル三個釦のブレザーにバンドという標準服を定めたが、従来の着物に袴でも構わなかった。昭和三年（一九二八）九月九日に標準服につけていたバンドを廃止し、胸に徽章をつけるように変更した。またセーラー服の制服が制定された。ネクタイ通しがなく、棒ネクタイを結ぶものであった。⁽³³⁾ 栃木県で大正十二年に郡制が廃止によって県立高女となった高女で洋式制服を取り入れたのは真岡高女だけだが（表7参照）、それが理由かどうかは明確ではない。百歩譲ってそうだとしても、その理屈は一校にしか適応されないことになる。



写真8 昭和7年制定の栃木県立宇都宮
第一高等女学校の冬服
（『卒業写真帖』昭和8年3月、筆者所蔵）

氏家高女は、大正十三年九月十六日にブレザーにベルトをつける制服を定めたが、昭和三年十一月二十一日には衿に二本線、胸に徽章というセーラー服へと改正された。昭和十年にはネクタイを従来の細い紐型から蝶結び型に変え、白ポプリンの白衿、紺色の上衿をつけ、ネクタイは冬用と同じ夏服が設けられた。⁽³⁴⁾

大正十四年には宇都宮第一高女、大田原高女、鹿沼高女が、洋式制服を制定している。宇都宮第一高女では、大正十四年二月にブレザーの標準服を設けたが、昭和七年にセーラー服へと改正した（写真8参照）。改正の契機は、校長が関西方面に出張した

表7 栃木県の制服一覧

学校名	区分	制定年月	制服区分	内容
宇都宮高女→宇都宮第一高女	県立	大正14年2月	ブレザー（冬服・標準服）、シャツ（夏服）	
		昭和7年4月	セーラー服	衿の線＝専攻部は白、本科は紺（東京で流行している制服を生徒たちが要望、修学旅行で校長が他校の制服を見て清楚と感じたため）
宇都宮第二高女	県立	昭和3年	折衿型	（冬服）衿と袖に3本線
			セーラー服	（夏服）衿に白線3本
		昭和6年	セーラー服	（夏服）衿・袖・胸当て・胸に白線2本、ネクタイは紺の富士絹
		昭和8年	セーラー服	（冬服）衿・袖・胸当てに白線2本、ネクタイは白の富士絹の蝶型
栃木高女	県立	大正13年	ジャンパースカート	
		昭和5年	折衿型	
		昭和10年	セーラー服	13年から白衿
佐野高女	県立	大正13年	ジャンパースカート	
		昭和9年	ハーフコート型	校章バンド
足利高女	県立	大正15年4月	セーラー服、ベルト	衿に黒線3本
		昭和7年5月	セーラー服	白線3本、胸に校章、（夏服）衿紺に白線3本、紺ネクタイ、専攻科は白ネクタイ、黒長靴下の着用が必須
		昭和14年7月	セーラー服	衿に星2個を刺繍
大田原高女	県立	大正14年4月	洋服着用許可（夏服）	
		昭和5年	ブレザー、ジャンパースカート	ベルト
		昭和7年	セーラー服	衿に2本線
真岡高女	県立	大正12年6月	開襟テーラーカラー（標準服）	3つ釦
		昭和3年	セーラー服	校章バンド→胸に校章
		昭和12年	セーラー服	白衿にネクタイ、袖口カフス、白ブック製のランドセル、宇都宮第一高女から転任の教師が前任校の制服へと変更
氏家高女	県立	大正13年9月	ブレザー、ベルト	
		昭和3年11月	セーラー服	冬服リボン
		昭和10年	セーラー服	蝶結び、（夏服）白ボブリン（ネクタイ冬と同じ）
鹿沼高女	県立	大正15年	テーラーカラー、ベルト	（冬服）3個釦、胸当てに白線2本、（夏服）白、リボнтаイ、ベルト、帽子
		昭和6年	セーラー服	（冬服）紺衿・袖・胸当てに白線3本、（夏服）白、紺衿・袖・胸当てに白線3本
		昭和9年	セーラー服	衿元に桜に鑑の徽章
日光高女	県立	昭和2年	セーラー服	（冬服）紺衿・袖に線3本、徽章付きのネクタイ、（夏服）白、紺衿・袖に白線3本
		昭和10年	セーラー服	（冬服）紺衿・袖に白線3本、徽章付きのネクタイ
		昭和16年	セーラー服	（冬服）紺衿・袖・胸当てに白線3本、徽章付きのネクタイ
作新館高女	私立	昭和16年	文部省標準服	
宇都宮高女	市立	昭和16年	文部省標準服	
栃木高女	市立	昭和16年	文部省標準服	

各高等学校の記念誌および各高等学校の所蔵史料から作成。

際、修学旅行生の白衿制服を目にし、清潔で統一されていると感じたからであった。生徒側も従来のブレザーは市内バスの車掌と同型であったため、あまり魅力を感じていなかった。

そこで制服改正を望んだが、「白えりは格好がわるい、子供じみている」と反対の声を繰り返した。結局、生徒の反対意見は聞かれず、白衿のセーラー服となり、従来のバンドの徽章も胸章へと変更された。生徒たちは白衿に反対していたが、着用してからはそれに誇りを持つように変化した。また生徒のなかには、スカートを短く穿き、ヒダの数を二十四本へと増やすという、お洒落を考案する者もあらわれた。⁽⁹⁵⁾ 学校側は定期的に服装検査を実施し、スカートの長い者やヒダが二十二本であるかを調べた。⁽⁹⁶⁾

大田原高女は、大正十四年四月から洋服着用を許可したが、着物と裾上に白線二本の入った臙脂の袴に校章入りのバンドをする生徒も少なくなかった。昭和五年の新入生が着るジャンパースカート風の制服は四年生が縫製した。洋式制服にも和服と同じバンドをつけた。それも二年後の昭和七年四月五日にはセーラー服へと変更している。衿に白線二本にネクタイ、衿前部分に徽章をつけた。⁽⁹⁷⁾

鹿沼高女は、大正十四年七月十八日に袴の白線一本を取り、校章入りのバンドに変えた。バンドは市内の洋服店にお茶の水高女のバンドに倣って作らせた。バンドの価格は二円と高く、またバンドの幅が広くバックルも大形で重かったため、「馬の腹帯」などと不満を感じる生徒が少なくなかった。翌年から小形のバックルに変えたが、それも昭和四年の入学生から「時代の風潮にならひ、バンドを廃して徽章のみ使用」となった。⁽⁹⁸⁾ ここからは大正末期から高女で洋服着用が許可されていくと、袴の裾上に線を入れることはもとより、それに代わるバンドの着用も「時代の風潮」には合わなくなっていたことがわかる。洋式制服や標準服には胸に校章を入れた徽章が相応しかったのである。

昭和二年の集合写真を見ると、和服と洋服とが混在しているが、洋服姿からは紺サージのブレザーで、白線二本入



写真9 栃木県日光高等女学校の冬服
〔第六回卒業記念帖〕昭和10年度、栃木県立
日光明峰高等学校所蔵)

りの胸当てがあり、衿元に細い黒リボンを結んでいたのがうかがえる。ブレザーの下にはジャンパースカートをつけた。ブレザーを脱ぐと、夏服にも体操着にもなったという。スカートのヒダは十六から二十本であったが、昭和十年四月十五日から二十四本まで許可した。昭和六年から衿・袖・胸当てに白線三本のセーラー服に改正し、同九年から衿元に桜に錨の徽章をつけた。⁽⁹⁹⁾

校よりも早くセーラー服を取り入れたのが足利高女である。足利高女では、大正十二年から胸に安全ピンで下げていた徽章をバンド型に変え、地元の状況に鑑みて銘仙の使用を許可した。この頃から下駄から革靴に変わり、髪型もおさがが許可され、束髪姿が少なくなっていた。大正十五年四月七日に紺サージで衿に黒線三本のセーラー服が制定された。校章のバンドを締め、黒靴下に黒皮靴を用いた。昭和四年からは衿部がヘチマ衿に変わった。⁽¹⁰⁰⁾

昭和七年五月十八日に足利高女のセーラー服は改正された。冬服は紺サージで衿に白線三本、胸に徽章、夏服は白で紺衿に白線三本、ネクタイは紺色（専攻科は白）、スカートのヒダは二十四本と定められた。⁽¹⁰¹⁾ 栃木県では白線二本か三本が多いが、それも県の強制力ではなく自発的に広がっていったのである。日光高女の昭和二年の冬服は紺衿と袖に線三本を入れ、徽章付きのネクタイというセーラー服であったが、同十年には紺衿と袖に白線三本へと変っている（写真9参照）。

宇都宮第二高女は、昭和三年の開校とともに制服が制定された。これは昭和天皇の即位とは無関係であり、栃木県で昭和三年に洋式制服を取り入れたのは宇都宮第二高女しかない（表7参照）。女子師範学校の姉妹校という理由から、師範と同型の制服で冬服は紺サージの丸衿、ヒダが十六本の吊りスカート、富士絹の臙脂のネクタイ、袖口に紺線三本、夏服は薄鼠色の綿ポプリンのセーラー服、衿・胸当て・胸・袖口に白線三本であった。昭和六年に夏服に三本線はくどいとの理由から二本に減り、同八年には冬服も女子師範と同じでは可愛らしさに欠けるということでセーラー服へと改正された。いずれも同校の教員が考案し、職員会議で決定している。紺のセーラー服は、衿と袖に白線二本、ネクタイは白の富士絹で蝶形であった。⁽¹⁸⁾

昭和六年四月に第二高女に入学した生徒は、「丸衿に赤いネクタイ、スカートはひだのとても可愛らしい感じの校服でございました。特にネクタイが印象に残り、当時の第二高女としてのやさしさを保っておりました」、「校服というものが至極誇らしく、何処に出掛けるにも校服を着て行ける事が自慢」であったと回想する。⁽¹⁹⁾彼女は三年生のときに冬服のセーラー服の改正を迎えるが、それ以前の冬服も気に入っていたことがうかがえる。

だが一年後輩の生徒によれば、「あの頃は市内の各女学校は全部セーラー服で、第二高女のみ違っておりました。えんじのネクタイは下級生には可愛らしく、上級生には目だつ色で、自から行ないを正したものでした」という。また女子師範と「服が似ているので一層気がめいってしまい、制服を変えていただくことにしました」、「師範生と違うのが出来たというのでいく分心が休まったものでした」とも回想する。⁽²⁰⁾

宇都宮市内の女学生たちがセーラー服なのに第二高だけがそうではないことに加え、臙脂のネクタイは非常に目立ったという。その制服が類似の女子師範生と比べられて引け目に感じる生徒も少なくなかったようである。すでに夏服はセーラー服であったが、冬服もそれに改正すれば他校との差異はなくなり、また女子師範と比べられることも

ない。生徒たちから冬服改正の要望を受け、教員がセーラー服の図案を考案し、職員会議の協議を経て制服を改正した流れが読み取れる。ちなみに同校では、制服制定から四年生が新入生の制服を縫製したため、「あたたかい姉妹のつながりを持つ事が出来ました」と感じる生徒もいた。⁽¹⁸⁾

栃木高女は、昭和五年から折衿型の洋式制服を採用していたが、同十年にはセーラー服へ改正した。同校の「校務日誌」昭和十年六月十四日に「放課後校服調査委員会打合会を開き、セーラー型のネクタイの結方につき打合相談す」、六月十七日に「朝礼の際ネクタイの結方改正（蝶形に結ぶ）及校章佩用場所の注意ありたり」と記されている。⁽¹⁹⁾ 従来のシヨールカラーにリボンをつける形から、白線二本入りに蝶形リボンへと変更したため、その結び方が確認された。セーラー服へと改正する理由は、昭和十一年五月六日に栃木実業女学校が栃木県知事宛てに提出した左の服制改正の認可申請から理解できる。

イ、従来ノ制服ニ比シ製作容易ニシテ生徒ノ洋裁実習ノ上ニ極メテ適当セリ、
ロ、所要ノ用布比較的多量ヲ要セス従ッテ仕上ゲ価格低廉ナリ、

ハ、当地方小学校女児ハ大抵セーラー型洋服ヲ着用セルヲ以テ本校入学ノ際僅カニ之ニ加工セバ本校ノ服トシテ着用シ得ルヲ以テ新入生徒ノ保護者ヲシテ著シク学資ヲ軽減セシムルヲ得ルノ便アリ、

ニ、従来の制服ニ比シ優美ニシテ中等学校女生徒用トシテ最適當ナリト認ム。⁽²⁰⁾

栃木実業女学校は昭和十一年に衿・袖・胸ポケットに白線二本を入れたセーラー服へと改正するが、それまでは昭和二年に制定した折衿型の制服であった。その折衿型よりも縫製が簡単で生徒たちの「服育」に適しているという。大量に生地を買って生徒たちに縫製させれば安価で済む。栃木県の小学校ではセーラー服を着て通学する女子生徒が多いため、それに多少の手を加えれば新調しないでよい。ティーラカラーやステンカラーなどよりも優美であるとい

う。この手軽に縫製でき、安価で済み、デザイン的に美しいという三長所が、全国にセーラー服を普及させた共通項と考えられる。

真岡高女では、昭和十二年に栃木県立宇都宮第一高女から丸山象吾が教頭に赴任すると、白衿カバーにネクタイ通しがあり、袖口にカフスをつけるものと改正し、五月五日から実施した。また左下端に校章の刺繍をした白ズック製のランドセルも制定された⁽¹⁰⁾。この白衿は宇都宮第一高女で当初評判が悪かったものの、時間が経過するにつれ学校を示す白衿に誇りを持つように変化したことは先述した。おそらく丸岡は、その効果を真岡高女でも期待したのでろうが、真岡の記念誌から白衿に対する賛否の声は確認できない。

足利高女では昭和十四年七月に被服教師の提案でセーラー服の衿に白星を二個刺繍することが決まった。その意図は、生徒たちに足利高女としての誇りを持たせることと、県下にセーラー服が増えたため、他校との判別をつきやすくするためであった⁽¹¹⁾。

昭和十三年を迎えると、羊毛が輸入困難なため洋服地にスフが入り、洗濯がしづらくなった。清潔を保つため、四月一日から白衿カバーをつけるようになる⁽¹²⁾。難波知子氏は、この栃木県立栃木女子高等学校の記念誌に書かれたことだけを鵜呑みにして、栃木県下では白衿のセーラー服に制服が統一されたと明記している⁽¹³⁾。

しかし、栃木県の公式記録である『栃木県報』を見ても、県下の高女に白衿をつけるような指示をしたことは掲載されていない。この点は県の学事課や高等女学校長会議で決まった可能性が低いことを示している。また制服統一に重要な動きを見せる被服協会側の記録にも、栃木県のことは書かれていない。

栃木県の高女で白衿カバーを統一して用いていなかったことは、栃木県立鹿沼高等学校で所蔵する鹿沼高女と鹿沼実科高女の卒業写真帖を比較検討すれば明らかである。昭和十六年三月の鹿沼高女の生徒たちは白衿カバーをつけて



写真10 栃木県立鹿沼高等女学校の冬服
〔卒業記念〕昭和13年3月、栃木県立鹿沼高等学校所蔵



写真11 栃木県立鹿沼実科高等女学校の冬服
〔第二十七回卒業記念〕昭和16年3月、栃木県立鹿沼高等学校所蔵

いないが、鹿沼実科高女では全員がそれをつけている。^⑩鹿沼実科高女は鹿沼高女よりも早い昭和二年に「大阪型」のセーラー服を制定し、同九年に衿と袖に紺線二本を入れ、衿元に桜に錨の徽章をつけた。そして昭和十一年から白衿カバーをつけるようになった。^⑪これは両校ともにセーラー服のため、衿や袖の線の色の違いだけでなく、一目で違いを明確にする意味があったと考えられる（写真10・11参照）。

もともと栃木県では白衿をつける高女が点在していたが、昭和十二年以降に白衿をつける高女が増えたのには、他校との違いに加えて日中戦争の長期化により各学校で対応したことと判断すべきであろう。真岡高女の記念誌にある昭和十三年から「制服には純綿、純毛の生地は禁止され、ステープルファイバーの混紡が用いられていた」という記述と同じであり、戦時下において衿だけ洗うことで洗濯代を節約し、制服の汚れを防ぐことで長持ちさせるといふ狙

いである。

栃木県では大正末から昭和十年までの間に各校の判断でセーラー服を制定および改正した。そのなかで佐野高女だけは、セーラー服を制服としなかった。栃木県のセーラー服の着用率は九〇%である。大正十三年、冬服は白ブラウスに黒ネクタイ、シングル四個釦のブレザーにベルト、夏服は白ブラウスにジャンパースカート、冬夏ともに黒靴下とした。それを昭和九年五月十七日に細い蝶結びのネクタイに、上衣をボレロ型へと変えたが、その下に着るジャンパースカートは変化はなかった。¹¹⁵この点でもセーラー服につける白衿に統一されたわけではなかったことがわかる。栃木県ではセーラー服が自然と普及していったが、統一化されたわけではなかった。

八 富山県の標準服

昭和十三年（一九三八）に制服が統一化されたというのであれば、栃木県よりも富山県を挙げるべきである。山口県とともに富山県で制服統一化が図られたことは、従来の研究史で取り上げていない。富山県下で最初に洋式制服を制定したのは、大正十一年（一九二二）に濃紺のジャンパースカートを制服とした魚津高女である。上着は白衿のテラーカラーでベルトをつけた。ミシンを使うのが苦手な新入生は上級生の手助けを受けて、全生徒が夏服と冬服を縫製した。全身黒づくめだったため、修学旅行先では孤児院の生徒と間違えられたり、烏だと諺られた。¹¹⁶

富山県では、大正十二年に滑川高女が冬服は紺サージ、夏服がギンガムの白地に水色の格子柄の洋服を定めたのを除くと、同十三年に富山高女と高岡高女はステンカラー、同十四年に石動高女がテラーカラーなど、バスガール型の制服を制定している。大正十三年に白衿のステンカラーを制定した福光高女は、高岡高女のそれに倣ったという。¹¹⁷

表 8 富山県の制服一覧

学校名	区分	制定年月	制服区分	内容
富山高女	県立	大正13年	白衿ステンカラーブレザー	
高岡高女	県立	大正13年	白衿ステンカラー、ベルト（夏服）	
		昭和10年代	セーラー服	衿・袖に白線 2 本
滑川高女	県立	大正12年 4 月	（夏服）ギンガム、白地に水色の格子柄、（冬服）テーラーカラーの紺サージ	
氷見高女	県立	～昭和 5 年	ステンカラー	白衿
		昭和 8 年	セーラー服	衿・袖に白線 2 ～ 3 本
魚津高女	町立→県立	大正11年	テーラーカラー、ジャンパースカート	ベルト
		昭和 4 年	セーラー服	（冬服）紺 3 本線、紺ネクタイ、（夏服）白ボブリン、白線、黒ネクタイ
		昭和10年	セーラー服	紺ネクタイ→リボン型
砺波高女	県立	大正12年	セーラー服	白衿
		大正13年	セーラー服	花結び
		昭和11年	セーラー服	棒ネクタイ
		昭和12年	セーラー服	袖に白線 2 本
石動実科高女→石動高女	町立→県立	大正14年	テーラーカラー	
		昭和12年	セーラー服	衿・袖・胸当てに白線 2 本、白ネクタイ
高岡高女	市立	史料確認ができない		
富山高女	市立	史料確認ができない		
福光高女	町立→県立	大正13年	ステンカラー	ベルト
		～昭和 9 年	テーラーカラー	白衿、ベルト
		昭和13年	白衿ダブル	
大谷高女	私立	史料確認ができない		
富山実科女学校→藤園高女	私立	（昭和11年 4 月）	セーラー服	衿・袖に白線 3 本、白ネクタイ
新湊高女	県立	（昭和15年 4 月）	史料確認ができない	
戸出実科高女→戸出高女	町立	大正15年	セーラー服	（夏服）白線 3 本、（冬服）紺地に青線 3 本
		昭和 3 年	セーラー服	（冬服）青線 3 本

各高等学校の記念誌および各高等学校の所蔵史料から作成。制定年月の（ ）は開校を示す。

このうち滑川高女は郡制廃止により郡立から県立高女へと変った年と重なっているが、それが理由で洋服を定めたのかは明確ではない。また富山県下では昭和天皇の即位式があった昭和三年に洋装化へと踏み切った高女も存在しない（表8参照）。

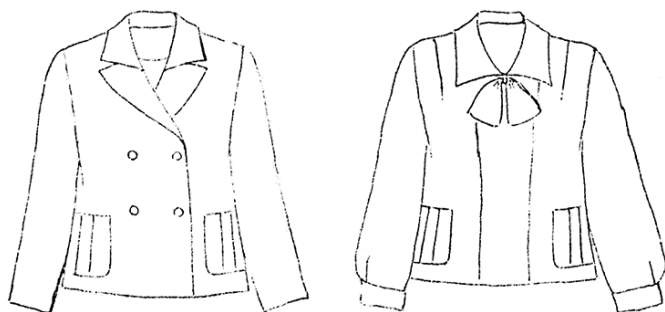


写真12 富山県制定の冬服（左）と夏服（右）
（『富山県報』第36号、昭和13年3月29日、富山県公文書館所蔵）

セーラー服は、大正十二年に白衿をつけた砺波高女のものが最初であった。翌十三年にはネクタイを花結びにし、昭和十一年には棒ネクタイへと変っている。翌十二年には袖に白線二本を入れるようになった⁽¹⁸⁾。これに続いて大正十五年に戸出実科高女がセーラー服を制定した。冬服は紺地に青線三本、夏服は白線三本を入れていた⁽¹⁹⁾。これに影響を受けたのか、昭和四年に魚津高女が改正したセーラー服は、冬服は紺地の衿に紺線三本、紺のネクタイに縋のスカート、夏服は白ボブリン地の衿に白線、黒のネクタイと、よく似ている。昭和十年からネクタイはリボン型に変っている⁽²⁰⁾。

氷見高女は昭和八年にステンカラーの制服からセーラー服へと改正し、高岡高女も昭和十年代にはセーラー服へと変っている。昭和十一年に開校した藤園高女は衿と袖に白線三本を入れ、白ネクタイというセーラー服を制服にした。石動高女も大正十四年制定のテールカラーの制服を、昭和十二年にはセーラー服へと改正している。セーラー服は十校のうち七校であり、着用率は七〇％である。他県



写真13 富山県立砺波高等女学校の新旧制服

(「第15回卒業生」昭和16年3月15日、富山県立となみ野高等学校所蔵) 左が昭和13年3月までの砺波高女のセーラー服、右の2人は同13年4月からの富山県制定の冬服。

よりも遅れてはいるが、セーラー服の波が少しずつ広がってきた。

しかし、これらは長続きしなかった。なぜなら富山県は昭和十三年三月二十九日に「富山県中等学校生徒服制」を定めたからである(写真12、13参照)。女子生徒の冬服は紺サージのダブル二個釦のブレザーであり、夏服は白ポプリンの詰襟型前開きで青藍色の蝶型ネクタイをつけるものであった。夏には白ビケの帽子、冬には紺羅紗ダブルでベルトつきの外套が設けられていた⁽¹⁰⁾。どの生地にもスフが三割含まれていた。日中戦争の長期化により無用な生地の消費をなくすため、スフ混在の生地による統一規格を設けたのである。

セーラー服は衿に無駄な生地を消費すると判断したのだろう。だが、ダブルのブレザーの方が生地を余計に使う感じがする。富山県の場合は、セーラー服を標準服としなかったのには、生地の問題だけではないだろう。これは後述する岡山県とも重なるが、県下初の富山高女がセーラー服を制服にしていなかったことが関係していると考えられる。他県ではバスガール型は早々に消えたのに対し、富山ではしぶとく残り続けた。セーラー服の普及が遅れたことと、それを標準服にできなかったことは相關関係にあると思われる。

九 静岡県とセーラー服

静岡県では三島高女と榛原実科高女とが服装改善運動に早く対応した。三島高女は、大正十年（一九二一）に白と黒の格子柄の上衣と、海老茶の裾上に白線二本を入れたスカートという改良服を設けた。上衣にはバックルに校章をデザインしたベルトを締めた。大正十二年には夏服にセーラー衿が取り入れられたが、白地に青の縦縞という生地が使われた。冬服の上衣は白衿のステンカラーとセーラー衿でベルトをつける三つ釦であった。昭和十年（一九三五）には後ろ衿の左右に星章がつき、それが見えるように白衿カバーをかけた。⁽¹²⁾

これは静岡県の周囲の高女の動きを見ながら、人気のセーラー服へと切り替えたことがうかがえる。榛原実科高女の事例からは、その進化過程がよくわかる。同校の記録では大正十年三月二日の職員会で制服が議論され、七月一日に作ることが決定している。この制服について書かれた校友会雑誌『校友』の創刊号には次のようにある。

大正のはじめから中程にかけて、女学校の服装問題が全国的に八釜しくなつてその形式が多大の興味をもつて到る処に研究せられ、全国の女学校長会議に於ても、毎年各所から新しい考案の实物見本が提供せられて、甲論、乙論容易にその可否が決せず、今日にして思へば不思議に騒がれたものだ。本県下に於ても静岡の県立高女が和洋折衷式のものを用いたのをはじめとして、様々のためしが行われたものの一足飛びに今の洋服式に改めるほどの勇氣もなく、とかく鶴式のものが用いられたのである。その当時本校に於ては趨勢の向ふ処を察して断然今日の様な型を採用して終わつたので、地方有力者諸君の間にも賛否の声が往々喧しかったようである。県下に於ては恐らく他に率先して本校が洋服式の先鞭をつけたので、それも当時の情勢からは無理からぬことと思わる。⁽¹³⁾

榛原実科高女が大正十年に設けた洋式制服は、衿と袖口が白のテラーカラーの前開きの上衣にベルトをつけ、ス

カートには裾上に白線二本を入れ、大黒帽を被るというものである。初期の洋式制服に見られる典型的な型だが、それは「一足飛びに今の洋服式に改めるほどの勇氣」がなく、「和洋折衷式のものを用いた」ことによる。これには地方からも賛否の声が出たようだが、大正十年以前から服装改善運動が高等女学校長会議でもたびたび議論となり、それを率先して行つた結果であつた。

この和洋折衷の「鶴式」は長続きせず、大正十二年には白衿とネクタイを用いたセーラー服に近い型へと変つていく。そして大正十五年には衿、袖、胸当て、胸ポケットに白線二本を入れたセーラー服に改正された^(四)。組合立の榛原実科高女は昭和二年に県立の榛原高女となるが、その昇格と洋式制服の導入は関係がない。これは、それよりも服装改善運動の動きの中で導入されている証拠の一つである。

そもそも洋式制服の導入理由を高女昇格に求める根拠はどこにもない。静岡県下では大正十一年に郡制が廃止されたが、これにより県立になつた学校で同年に洋式制服を制定したのは巴高女だけである(表9参照)。それも県立になつたことが直接の理由かどうかは判然としない。巴高女の冬服は白衿のステンカラーでベルトをつけ、夏服は同型の木綿のチェック柄で外出時には麦藁帽子を被つた。修学旅行先では工場の女工と間違えられて、生徒たちが憤慨したこともあつた^(五)。

このような誤解は大正十五年にセーラー服へと改正したことにより受けなくなつた。冬服は白衿にポプリン地の細長いネクタイをつけ、スカートの襞数も増えた。夏服は薄い青系の生地にも白衿と冬と同じようなネクタイをつけた。昭和七年には白衿がなくなり、衿・袖・胸当て・胸ポケットに青線二本を入れるものに変つた。さらに昭和十一年には冬服は紺地、夏服は白地で衿と袖に白線二本を入れ、ネクタイは広幅のものとなつていく^(六)。

数年間で何度もデザインを変えているのは、富士高女でも見られる。生徒たちから洋服を着たいという要望が出た

表 9 静岡県の制服一覧

学校名	区分	制定年月	制服区分	内容
沼津高女	県立	大正11年 9 月	洋服着用	
		大正13年 8 月	セーラー服	
三島高女	郡立→県立	大正10年	白黒格子柄の上着	海老茶に白線 2 本のスカート、ベルト
		大正12年	セーラー服	(冬服) ステンカラー・ベルト、(夏服) 白地に縦縞
		大正14年	セーラー服	(冬服) 白衿・ベルト、(夏服) 水色のセーラー、紺のスカート
		昭和 9 年	セーラー服	白衿カバー
		昭和10年	セーラー服	星章
静岡高女	県立	大正15年	セーラー服	
見付高女	県立	大正13年 1 月	セーラー服	(冬服) 紺の衿・袖・胸当て・胸ポケットに白線 3 本
		大正13年 6 月	セーラー服	(夏服) 白
		～昭和 6 年	セーラー服	白衿
		～昭和11年	セーラー服	蝶リボン
清水高女	県立	昭和 7 年	セーラー服	(冬服) 衿・袖・胸当て・胸に青線 2 本、棒ネクタイ
		昭和11年	セーラー服	(冬服) 衿・袖に白線 2 本、(夏服) 白地、紺の衿と袖に白線 2 本、広幅リボン
大宮高女	組合立→県立	大正13年	セーラー衿のブレザー、ベルト、3 個釦	(冬服) 紺地、(夏服) 薄水色に白の細縞
		昭和 7 年	セーラー服	
		昭和 9 年	セーラー服	儀式に白ネクタイ蝶結び
		昭和11年	セーラー服	(冬服) 紺の衿・袖・胸当て・胸に白線 1 本、棒ネクタイ、衿後ろ井桁線、(夏服) 水色と白のギンガム地
		昭和14年	セーラー服	衿と袖に白カバー
掛川高女	県立	大正14年	ステンカラー	ベルト
		昭和 2 年	セーラー服	
		昭和 6 年	セーラー服	紺衿・袖に白線 2 本
二俣高女	組合立→県立	大正12年	ステンカラー	釦前開き、リボン
		昭和 6 年	ステンカラー	(冬服) 紺、(夏服) 白、衿・袖・胸当て・ネクタイは水色地に白線 2 本
		昭和 9 年	セーラー服	(冬服) 衿・袖・胸当てに白線 2 本、白ネクタイ蝶結び、(夏服) 紺線、紺ネクタイ
榛原実科高女→ 榛原高女	組合立→県立	大正10年 9 月	ツーピース (夏服)	
		大正11年	ツーピース (冬服)	
		大正12年	セーラー服に近い型	白衿、ネクタイ
		大正15年	セーラー服	衿・袖・胸当て・胸に白線 2 本、紺ネクタイ
藤枝高女	県立	大正13年	セーラー服	
		大正14年	セーラー服	
		大正15年	セーラー服	

富士高女	県立	昭和11年	セーラー服	(冬服) 紺衿・袖・胸当て・胸ポケットに白線2本、紺ネクタイ、白衿、(夏服) 白、水色衿・袖・胸当て・胸ポケットに白線2本、水色ネクタイ、棒ネクタイ
		昭和15年	セーラー服	白衿カバー
大仁実科高女→大仁高女	県立	大正15年	ステンカラー、ベルト	
		昭和9年	セーラー服	白衿
		昭和11年	セーラー服	衿、3本線
島田高女	県立	～昭和8年	セーラー服	(冬服) 紺の衿・袖・胸当て・胸に白線2本、白衿、(夏服) 白の衿・袖・胸当て・胸に紺線2本、紺の棒ネクタイ
下田高女	県立	史料確認ができない		
浜松高女	市立	大正13年	ステンカラー	紐ネクタイ
		昭和8年10月	セーラー服	紺衿に白線2線、白の三角タイ
森町高女	町立	～昭和5年	ジャンパースカート	
北浜高女	組合立	昭和8年	セーラー服	(冬服) 紺の衿と袖に白線3本、胸に白線2本、茶色の蝶結び、(夏服) 白地
伊東高女	組合立	～昭和9年	セーラー服	(冬服) 衿に白線2本、紺のネクタイ蝶結び、(夏服) 白地、紺の衿と袖に白線2本、紺のネクタイ蝶結び
西遠高女	私立	大正12年	ワンピース	
		昭和3年	ツーピース	バンド
		昭和7年	セーラー服	衿に黄金線、絹の黒ネクタイ
不二高女	私立	昭和2年4月	ジャンパースカート	ベルトに「不二」、学年識別を胸章、学生帽
静岡精華高女	私立	大正15年	セーラー服(標準服)	
		昭和2年10月	セーラー服	
中泉高女	私立	～昭和4年	セーラー服	白衿、棒ネクタイ、大阪型
		昭和8年	セーラー服	白衿、衿・袖・胸当て・胸に白線2本、棒ネクタイ
		昭和10年	セーラー服	ネクタイに白斜め線2本
誠心高女	私立	大正13年	セーラー服	紺衿に臙脂線1本、棒ネクタイ
沼津精華高女	私立	昭和5年	テラー型	(夏服) ジャンパースカート
		昭和12年	セーラー服	(冬服) 紺衿・袖に白線3本、(夏服) 白・紺衿・袖に白線3本、左胸に徽章刺繍
富士見高女	私立	昭和3年	セーラー服	(冬服) 衿・袖・胸当て・胸に白線3本、ネクタイ、(夏服) 白、衿・袖に線3本、ネクタイ
		～昭和8年	セーラー服	(夏服) 蝶リボン
静岡英和女学校→静陵高女	私立	大正11年	洋服	
		大正12年	セーラー服	
熱海高女	市立	(昭和17年)	文部省標準服	
沼津学園高女	私立	昭和17年	セーラー服	紺衿・袖・胸当てに白線2本、ネクタイ
城内高女	私立	史料確認ができない		
三島実科高女→北豆高女	私立	昭和9年	セーラー服	紺衿・袖に白線2本
徳室学園女学校→徳室高女	私立	史料確認ができない		

各高等学校の記念誌および各高等学校の所蔵史料から作成。制定年月の()は開校を示す。

ため、大正十三年に裁縫科教員のデザインによるセーラー服を制定した。冬服は鬼サージ、セル、カシミヤのセーラー服と、ギャザースカート、黒縹子の衿カバーに細長いネクタイをつけた。夏服は上衣が白木綿キヤラコ、ポプリン、ブロードで、衿とスカートは黒と紺の鬼サージであった。六月には裁縫科教員の指導のもと、全生徒が夏服を縫製している。その後、新入生のセーラー服は上級生が縫製し、冬服は上下で八円、夏服は上衣が一円八十三銭であった。大正十五年には衿カバーから黒縹子の縁取り、ネクタイが紺縹子、八本のプリーツスカートに変わり、昭和十一年には衿・袖・胸当て・胸ポケットに白線二本を入れ、夏の外出時にはつばのついた帽子を被るようになった。⁽¹⁸⁾ 昭和十五年には衿と袖口に白のカバーをつけることとなり、同年の入学生は「白いカラーのセーラー服、白いカフス。ヒダの多いスカートが、富士高等女学校の制服です」と語っている。⁽¹⁹⁾

デザインを変えている点では私立の西遠高女も同じである。大正十二年の制服は、冬は紺サージ、夏は水浅黄色のワンピースに、「SEG」と赤マークの入ったベルトをつけ、フェルトの帽子を被るというものであった。昭和三年にはそれまでのデザインを踏襲しつつ、ダブルボタンが黒のボウとなり、ワンピースへと変った。そして昭和七年に衿に「黄金色」の線を入れたセーラー服へと改正された。⁽²⁰⁾

大宮高女は、セーラー服の制定が大正十二年と早かったが、当初のそれは衿巾が細くて釦つきの前開きで、ベルトをつけるという、ステンカラーやテラーカラーのバスガール型に近いものであった。昭和七年には大阪型のように衿と袖が無地で、細い棒ネクタイをつけるように変わったが、それも生徒たちからは不人気であった。⁽²¹⁾

ある生徒は「制服はセーラー服型だったんですが、東京から転校してきた人の襟は格好がすごくいいのに、私達のは襟が短くて格好悪いんです。特に夏服は、他校は白なのに、大宮高女は白とグレーの霜降りみたいな。修学旅行や静岡に代表が集まるなんて時には制服が恥ずかしかったです。セーラーへと線を入れてもらいたくて。土居校長先生

のお嬢さんが同級だったので皆で「ねえ、お父さんに言ってー、こんな制服にしないで、線を入れてよそのセーラー服みたいにして」なんてお嬢さんに言ってもしょうがないのにね」と回想している。⁽¹³⁾ その説得が功を奏したのか。生徒たちから評判の悪かったセーラー服のデザインは改正された。昭和九年から式日には白絹の蝶ネクタイをつけるようになり、同十一年のセーラー服改正では衿・袖・胸当て・胸ポケットに白線一本を入れ、衿の後ろは十文字に交わる縁取りとなった。⁽¹⁴⁾

このように静岡県では少しずつ進化を遂げながらセーラー服のデザインが整えられているのが特徴である。昭和天皇の即位礼の記念事業として洋式制服を制定した高女は一校もない（表9参照）。また愛知県と同様に多くの高女でセーラー衿に白衿カバーをつけている。こうした点を取り入れられたのであろう。静岡県では、昭和十四年三月三十一日に統一規定を設け、四月一日から高女で実施した。その規定は次の通りである。

品目	形	状	色	品	質	備	考
帽	(着用セズ)					夏ハ白色布製ノ運動帽 又ハ之ニ類似スルモノ ヲ用フルコトヲ得	
校章	当該学校ノ意味ヲ アラハシタルモノ		適 宜	適 宜			
上衣	セーラー型		紺(冬) 白(夏)	ステープルファイバー サージ(冬) 二子ボブリン(夏)			
袴	襷数十六本アルス カート		冬上衣ニ 同ジ	冬上衣ニ同ジ		夏服兼用トス	
靴	ハイヒールナラザ ル短靴		黒	革			

(13)

セーラー服で冬は紺のスフのサージ、夏は白の二子ポプリン、スカートの襷は十六本、靴はハイヒールではない黒革の短靴、帽子は設けず、夏は白布製の運動帽またはそれに類するものを被つてもよいと定めた。また『静岡民友新聞』に掲載された「制服仕様書」からは、スカート吊りとバンドを使用し、ネクタイは紺の不二絹であることがわかる。記事と写真からは衿と袖に白線二本を入れ、両部分に浅黄色のカバーをつけるようになっていたことも見て取れる。⁽¹⁵⁾これは両部分だけを洗濯すればよいという洗濯費用の節約効果を狙ったものである。

ただし、この適用は四月一日の新入生からであり、二年生以上は「従前ノ服制ニ依ル」とした。また「特別ノ事情アル者ニ就テハ学校長ノ許可ヲ受ケ前項ノ規定ニ依ラザルコトヲ得」とある。⁽¹⁶⁾新入生であってもセーラー服のお下がりを受けたり、転校生が転校前のセーラー服を用いたりすることを意味している。つまり、文部省標準服と同じように、新調する場合の規定を設けたが、できるだけ代用できるものはそれを用いることを考えていたことがうかがえる。⁽¹⁷⁾

静岡県でセーラー服の統一規定を設けたことは、日中戦争の長期化による影響であるとして間違いない。そのことは国が推奨するスフを取り入れている点によくあらわれているが、スフの受容が急増したことであって価格が高騰するという矛盾が生まれた。静岡県教務課と工務課とが協議し、六月には純綿制服の発売が決定された。⁽¹⁸⁾純綿紺サージ代用品のスカートは五円五十銭、純白ポプリン代用品の上衣に浅黄色の衿と富士絹紺のネクタイで四円六十銭、合計十一円十銭である。六月十三日段階では千四百七十五名の生徒が申し込んでいる。⁽¹⁹⁾

これを報じる『静岡民友新聞』の記事では、「女生徒には希望により生地で分けて自製もさせる方針である」⁽²⁰⁾とあるが、学校で生徒に縫製させることは難しかったと考えられる。誠心高女では、五年生が夏服、四年生が冬服のセーラー服を縫製することで、上級生と下級生との心のつながりが生まれたという。これは「洋裁の教材」として作らせ

ていたわけだが、「この習慣は昭和十二年頃まで続いた⁽¹⁾」という。他県の高女と同様に日中戦争により「服育」はできなくなるのである。

昭和十四年の規定によって静岡県ではセーラー服が一〇〇%になるのだが、それ以前から三十校のうち二十五校がセーラー服を制服としていた。八三・三%という高い着用率であり、こうした点からセーラー服の統一に踏み切ったと見るべきである。

一〇 徹底できなかった岡山県の標準服

岡山県の高女の洋装化は、大正十年（一九二一）に岡山高女（第一岡山高女と改称）が洋服着用を許可し、翌十一年にステンカラーのワンピースを定めたのが最初である（写真14参照）。この型は大正十四年六月に玉島高女、昭和二年までに邑久高女、同四年に総社高女が取り入れている。他の地域では事例の少ない珍しいデザインであり、岡山高女の影響を受けていると考えるのが自然であろう。

大正十一年に笠岡高女がテーラーカラー、ジャンパースカート、ベルトという組み合わせの制服を設け、私立の山陽高女は洋服着用を許可し、同十三年に冬服は紺サージ、夏服はワンピースを制服とした。井原高女は、大正十一年六月に夏服は格子柄のワンピース、翌十二年四月にヘチマ衿にジャンパースカートという組み合わせにベルトをつけて大黒帽を被るというバスガールのような制服を定めた。

バスガール型は、大正十二年四月の倉敷高女の冬服、同十三年六月の勝間田高女、同十四年三月の順正高女、同十五年までに制定した瀬戸高女の制服から見取れる。セーラー服は、大正十三年六月に林野高女、同十四年二月に津



写真15 岡山県和気高等女学校の冬服、
棒ネクタイの「大阪型」
（『卒業記念写真帖』昭和14年3月、岡山県立
和気閑谷高等学校所蔵）



写真14 岡山県第一岡山高等女学校の冬服
（『本科第三十七回卒業記念』昭和14年3月、
岡山県立操山高等学校所蔵）

山高女が制服にしている（表10参照）。

この流れからも、関東大震災よりも前に洋装化ははじまり、当初はワンピースや大黒帽にベルトを取り入れたバスガール型が先行し、それに少し遅れてセーラー服が出てきていることが見て取れる。大正十一年に開校した和気高女では、同十三年までにテラーカラー、同十五年までにセーラー服へと改正している（写真15参照）。

第一期生によれば「和気女学校の目印にと、はかまのすそに二本の紺色のリボン線をつけたらこれは「岡山県立一女と同じだ」と文句がでてあわて、あれや、これやと生徒も先生といっしょに考え、やっとできたのが紺木綿のセーラー服の制服でした」と述べている。続けて当時の校長の「あの制服はひどかったのう」という感想を引きながら、校長や教頭は「明治の質素儉約主義でありましたから、制服の無骨なもの、その現われであつたのでしよう」⁽¹⁸⁾という。

これは最初のテラーカラーをセーラー服と勘違いしていると考えられる。事実、テラーカラーは魅力がな

表10 岡山県の制服一覧

学校名	区分	制定年月	制服区分	内容
順正高女	県立	大正14年 3 月	ヘチマ衿	前開き 2 個釦、ベルト、白衿あり
		昭和 3 年 3 月	ヘチマ衿	棒ネクタイ、リボン
岡山高女→第一岡山高女	県立	大正10年	洋服（夏服）	
		大正11年 4 月	ステンカラーのジャンパースカート	
		昭和 2 年 6 月	テラーカラー（夏服）	棒ネクタイ
第二岡山高女	県立	(昭和11年)	セーラー服	衿・袖に白線 2 本
笠岡高女	県立	大正11年	テラーカラー	ジャンパースカート、ベルト
		昭和 8 年	ステンカラー	(冬服) 白折衿、縹子のオリブ色リボン、(夏服) 白ブラウス、縹子のオリブ色リボン
津山実科高女→美作高女	公立	昭和 3 年	セーラー服	衿に茶色線 2 本、茶の棒ネクタイ、スカート装16本に白線（昭和 3・4 年）
		昭和 8 年	セーラー服	衿・袖・胸に白線 2 本、黒ネクタイ
津山高女	県立	大正14年 2 月	セーラー服	衿・袖に黒線 2 本、スカートに黒線 1 本、茶の蝶ネクタイ
西大寺高女	県立	昭和 2 年	セーラー服	(冬服) 紺サージ衿・袖・胸に黒線 2 本、スカートに黒線 1 本、(夏服) スモークグリーンに白線
		昭和 4 ～ 5 年	セーラー服	(夏服) 白ボブリン
観生高女	町村立	～昭和 4 年	ブレザー	3 個釦、ベルト、ジャンパースカート
		～昭和 9 年	ステンカラー	棒ネクタイ
		～昭和13年	セーラー服	蝶結び
倉敷高女	組合立→県立	大正12年 4 月	紺サージ	(冬服) ベルト、大黒帽、(夏服) 浅黄ギンガムツーピース
		昭和 3 年 4 月	セーラー服	衿、胸当てに白線 2 本、白衿カバー
玉島高女	県立	大正14年 6 月	ステンカラーのジャンパースカート	
		～昭和12年	セーラー服	(夏服) 紺衿・袖に白線 2 本
勝山高女	町村立	昭和 3 年	セーラー服	大阪型
		昭和 8 年～10年	セーラー服	袖・胸に白線 2 本、白衿
井原高女	町立→県立	大正11年 6 月	格子柄のワンピース（夏服）	
		大正12年 4 月	ヘチマ衿	2 個釦、ベルト、大黒帽、ジャンパースカートに線 1 本、胸当て有り
		昭和 4 年	セーラー服	衿と胸当てに白線 1 本
		～昭和 9 年	ステンカラー	棒ネクタイ、(夏服) 上衣が白
矢掛高女	組合立	大正13年	テラーカラー	ベルト、大黒帽
		～昭和 6 年	テラーカラー	(冬服) 紺、(夏服) 白、帽子、棒ネクタイ
		～昭和13年	セーラー服	(夏服) 白地前開き 2 個釦で紺衿・袖・胸ポケットに白線 3 本
		昭和13年 6 月	セーラー服	
総社高女	県立	昭和 4 年	ステンカラーのジャンパースカート	

新見高女	組合立	～昭和12年	セーラー服	白衿カバー、大阪型
味野高女（龍王高女）	組合立	昭和11年	セーラー服	（冬服）紺サージ、衿・袖・胸に白線2本、鼠色のネクタイ、フェルト帽、（夏服）白、茶色不二紺のネクタイ、麦藁帽
林野高女	町立→県立	大正13年6月	セーラー服	白棒ネクタイ、大阪型
勝間田高女（林野高女と合併）	町立	大正13年6月	ステンカラー	ベルト、白衿
邑久高女	県立	～昭和2年	ステンカラーのジャンパースカート	大黒帽
		～昭和4年	セーラー服	（冬服）紺衿・胸当て・胸ポケットに線2本、（夏服）白、帽子、棒ネクタイ、大阪型
		～昭和15年	セーラー服	衿に白線2本
和気高女	組合立→県立	～大正13年	セーラーカラー	
		～大正15年	セーラー服	（冬服）紺衿・胸当て・胸ポケットに白線2本、（夏服）白衿・胸当て・胸ポケットに線2本、白の帽子
牛窓高女	町村立	～昭和15年	セーラー服	
瀬戸高女	組合立	～大正15年	ステンカラー	ベルト、白衿
		～昭和7年	セーラー服	白衿、紺サージ、黒の棒ネクタイ、大阪型
生石高女	私立	年月不明	セーラーカラー	
		～昭和11年	セーラー服	衿・袖・胸に白線3本、リボンタイ、胸当て無し
落合高女	県立	昭和3年	セーラー服	衿、胸当てに白線2本
福渡高女	県立	昭和5年	セーラー服	（冬服）白衿、紺サージ、縹子の紺ネクタイ、（夏服）薄い青鼠のギンガム、細紐リボン、大阪型
成羽高女	県立	昭和2年	ヘチマ衿	白衿、前開き3個釦、ベルト
		昭和13年6月	セーラー服	（夏服）白長袖
		昭和14年4月	セーラー服	（冬服）棒ネクタイ、（儀式）白棒ネクタイ、大阪型
清心高女	私立	～大正15年	セーラー服	（冬服）衿・袖に白線2本
		昭和6年	丸衿のセーラーカラー	ネクタイは白花結び
		昭和15年	折衿型	
山陽高女	私立	大正11年	洋服着用許可	
		大正13年4月	白折衿の紺サージ（冬服）、ワンピース（夏服）	
		昭和9年6月	セーラー衿のワンピース	（冬服）衿・袖に白線1本、オリーフグリーンネクタイ、（教諭立岩孝代の考案）
就実高女	私立	大正14年	ヘチマ衿のワンピース	
		昭和3年	セーラー服	茶色のネクタイ、白衿
真備高女	私立	～昭和2年	セーラー服	白衿、前開き5個釦、ベルト
		～昭和12年	セーラー服	衿・袖に白線2本
日比高女→玉野高女	町立	（昭和14年4月）	セーラー服	衿に白線2本

各高等学校の記念誌および各高等学校の所蔵史料から作成。制定年月の（ ）は開校を示す。

かったと見え、すぐに衿・胸当て・胸ポケットに白線二本を入れたセーラー服へと変えている。もう一点興味深いのは、和気高女のテラーカラーが、第一岡山高女と袴の裾上の紺線二本とが同じだったため、それに対する文句が出たことから生まれたことだ。第一岡山高女はステンカラーからセーラー服へと変えなかったが、それは県下初の高女のデザインを周囲の高女に追従するかたちで制服改正を行うことに対して抵抗感があつたからだと考えられる。

笠岡高女は昭和八年（一九三三）にセーラー服ではなく、白衿のステンカラーに縐子のオリブ色リボンという制服に変更した。昭和十年四月に入学した生徒は「幼い頃の夢は無慚にも破られ、普通の衿に細いリボンを結んだ制服を着せられました。（中略）私達の型を好む人は殆んど無く、当時の生徒は温順なのでブツブツ言い乍らも着用致して居りました」と述べている。⁽¹⁵⁾これは子供の頃から笠岡高女の制服姿を見慣れていたからだろう。それを着ることを前提としていたのに突然デザインが変更されたことに対する反動だと思われる。着物に袴を着ようとしていたのにバスガール型に変ったのと同じである。しかし、セーラー服であれば違った感想であつたかもしれない。

倉敷高女では大正十二年四月に紺サージにベルトで大黒帽を被るバスガール型の制服を設けたが、昭和四年にそれを着た五年生は修学旅行先の江の島で「あなた達はどこのバスガールですかと聞かれて一寸腹を立てました」と述べている。⁽¹⁶⁾昭和三年の一年生は白衿カバーをつけ、衿と袖に白線二本を入れたセーラー服へと改正していたから、それを着ていれば嫌な思いをしなかっただろう。笠岡高女とは異なる選択を行ったのが井原高女である。井原高女は校長の交代によって制服がバスガール型からセーラー服へと変更している。大正十二年四月の制服は、アメリカのシカゴ大学を卒業した茂原茂が校長に赴任すると、彼の「創意」で制定されたものであつた。だが、昭和四年四月に校長が榎崎操一に交代すると、セーラー服へと変った。三年生のなかには衿だけをヘチマ衿からセーラー衿に替えた生徒もいた。⁽¹⁶⁾

昭和二年から三年になると、成羽高女がバスガール型のヘチマ衿を制服としたが、西大寺高女、津山実科高女（昭和十五年に美作高女と改称）、勝山高女、落合高女、就実高女など、セーラー服を制服とするところが増えてくる。そのなかで私立山陽高女については注意を要する。昭和九年六月に教諭立石孝代の考案により、ステンカラーからセーラー衿のワンピースへと改正している。衿と袖に白線一本を入れ、オリブグリーンのネクタイを結び、腰にはベルトを締める。一見するとセーラー服に見えるが、これは平安女学院と同様に上下にわかれていないワンピースである。したがって、山陽学園の記念誌では「セーラー服」とは表記せず、わざわざ「セーラーのワンピース」と書いている¹⁶。就実高女は改正した理由を「従来のヘチマ衿のワンピースを、昭和三年に当時全国的に女学生の憧れの的となったセーラー服に改正した」と記している¹⁷。もしも昭和天皇の即位式の記念事業だとすれば、そのことを明記するはずである。また県立高女となった年に洋式制服を取り入れたのは昭和三年の落合高女だけだが、同じく昭和大礼や高女昇格などの理由は書いていない。これ以降は、昭和十年までの間にセーラー服の数が増加していくが、そのなかでも岡山県の場合は面白い現象が見られる。

岡山県のセーラー服では、倉敷高女、新見高女、瀬戸高女、福渡高女、就実高女、真備高女は白衿をつけ、林野高女、勝山高女、福渡高女、瀬戸高女、邑久高女、新見高女、成羽高女が「大阪型」と同じことが見て取れる。白衿の多さは愛知県や静岡県と同じである。真備高女は昭和二年に白衿前開き三つ釦のセーラー服を制定したが、生徒たちは「なんでもうちの学校だけ綿サージの制服じゃろうな、他の学校は皆サージを着とるのに」と必ずしも満足していなかったようである¹⁸。

しかし、この白衿姿に憧れて入学する生徒もいた。昭和十七年三月の卒業生は、「髪を三組みにした白衿のセーラー服姿黒靴下に白靴のお姉様が三々五々語らっていらしゃる姿を見たとき、幼な心に夢のような憧れを胸深くきざ



写真16 岡山県邑久高等女学校の冬服、
棒ネクタイの「大阪型」

(『第十六回卒業記念写真』昭和12年3月、岡山県立邑久高等学校所蔵)



写真17 岡山県瀬戸高等女学校の冬服
(『卒業記念』昭和7年3月、岡山県立瀬戸高等学校所蔵)

ステンカラーとセーラー服とが混在している。
セーラー服は棒ネクタイの「大阪型」

みつけられました。その時の美しい光景がどうしても忘れられず真備高女に入学しました」と回想している。⁽¹⁶⁾ 宇都宮第一高女の生徒が「白えりは格好がわるい、子供じみている」と反対したのとは正反対の思いを抱いている。地域と育つ環境とが変わると、同じ白衿に対する思いにも違いが生まれることがわかる。

邑久高女は昭和二年までに第一岡山高女のようなステンカラーを制定し、同八年までにセーラー服へと改正し、瀬戸高女は昭和七年までに折衿のステンカラーからセーラー服に改正している(写真16・17参照)。また観生高女は昭和四年までにブレザーを制定し、同九年までにステンカラーへと改正し、同十三年までにセーラー服へと改正している(表10参照)。

ただし、観生高女のステンカラーは衿の形がセーラーでない点を除けば、衿や袖に線がなく、棒ネクタイという「大阪型」であった。⁽¹⁷⁾ 生地 の地質を統一し、無駄な生地をなくすという意味でいえば、セーラー衿よりもステンカ

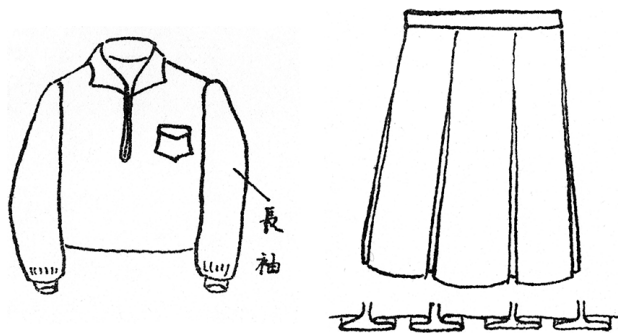


写真18 岡山県制定の冬服とスカート

（『岡山県公報』昭和14年、岡山県立歴史記録資料館所蔵）。

ラーを選んでしかるべきだ。そのように岡山県の当局も考えたのだろう。

岡山県では昭和十四年十月に標準服を制定した。難波知子氏は、本章のような具体的な実証研究はせず、岡山県立操山高等学校の『創立七十周年』だけを手がかりに「昭和十五年に岡山県で標準服が制定された」と述べているが、昭和十四年の誤りである。筆者は、記念誌の記述だけでは信用が置けないため、岡山操山高等学校で所蔵する史料を

調査したところ、昭和十四年十一月六日付の学校新聞である『花橘』に、

「岡山県下女子中等学校生徒の制服」という記事を発見した。その記事には絵図面など内容が詳しく紹介されているが、「十月一日附の県公報に、熊谷知事の名を以て大要左の如く発表された」とある。

この内容は記念誌には一切書かれていない。そこで昭和十四年十月一日の『岡山県公報』を確認すると、「公私立中等学校青年学校小学校幼稚園職員並ニ公私立中等学校青年学校生徒ノ服制」が定められたことを発見した（写真18参照）。今まで引用されたことのない新発見の史料である。女子生徒の制服の上衣はセーラー衿ではなくステンカラーで、スカートは前後各二個、左右各一個の「宮襷」である。これは日中戦争の長期化による資源の節約を目的として、生地を多く使うセーラー衿と襷の多いスカートを禁止したことに他ならない。だが、この史料にはもう一つ重要なことが「附則」に書かれている。

そこでは「本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス、但シ昭和十八年三月三十一



写真19 岡山県第一岡山高等女学校の集合写真

(岡山県立操山高等学校所蔵)

前列2人は第一岡山高女の冬服、後列左側は岡山県制定の冬服、右側は昭和16年制定の文部省標準服を着ている。

日迄ハ従前ノ服装ニ依ルコトヲ得」という。⁽¹⁵⁾つまり、昭和十四年十月一日から新たに制服を新調する場合は、この絵図面と規定にもとづいて作らなければならないが、今年度の新入生が卒業する昭和十八年三月までは従来の制服をそのまま使用してよいことである。事実、昭和十四年十月四日の『合同新聞』では「学務部長から服制実施に就て注意」として「徒に新調を急ぐな」と報じている。「統一される岡山県下学園の服制」の主旨は、服装の「虚栄を戒め」、「学校生活の能率を高め」、「養護上の合理化を図ると共に国防上産業上に資せしめんとする」ものだという。⁽¹⁶⁾この点を看過してしまうと、昭和十五年四月から岡山県下ではすべてこのデザインに統一されたと思ってしまうだろう。

『岡山県公報』の記事を学校新聞に載せていた岡山県第一岡山高女の様子を見てみよう。岡山県立操山高等学校の『創立百年史』によれば、第一岡山高女では昭和十五年四月から「岡山県で制定された制服が導入され、大正十一年に本校が定めた制服が廃止された」という。⁽¹⁵⁾大正十一年に制定した制服は、紺サージで黒貝六個釦のステンカラーの冬服と、六月に同型で白とお納戸色の格子の夏服であった。夏服は、昭和二年六月に棒ネクタイのセラー服に変わったが、冬服に変わりがなかった。

第一岡山高女で従来の制服が廃止となれば全生徒が標準服を着ていたことになる。だが、実態は違っている。『創立百年史』では昭和十五年四月から標準服に変わったというのだが、岡山県立操山高等学校に現存する同年四月以降の第一岡山高女の集合写真を見ると、新旧の制服が交じっている(写真19参照)。岡山県第二岡山高女の昭和十八年

度の学級写真では、同十四年入学の五年生に数名着ているのが確認できるが、同十六年入学の三年では数名が文部省標準服に袖を通してゐるものの、岡山県統一のステンカラーは写っていない⁽¹⁶⁾。岡山県立和気閑谷高等学校に現存する和気高女と、岡山県立矢掛高等学校に現存する矢掛高女の卒業記念写真帖を見ても、岡山県統一のステンカラーを着る生徒は一人もいなかった。もしもセーラー服が嫌いなら、昭和十五年以降にステンカラーの制服に着替えたはずである。

笠岡高女の昭和十八年の卒業写真では、昭和八年に改正したステンカラーの制服を着ており、同十九年の卒業生がそれにモンペ姿、同二十年の卒業生がそれに混じって文部省標準服が散見される⁽¹⁷⁾。もともと折衿のステンカラーであつたため、岡山県統一のステンカラーを着ていたとしても区別がつかないのかもしれない。だが、岡山県統一のステンカラーは一年という短命で終わってしまう。なぜなら、昭和十六年四月からはそれに代わる全国統一型の文部省標準服が定められたからである。

岡山県では県下初の第一岡山高女が独特のステンカラーを始め、当初バスガール型であつた高女の中でもステンカラーを制定するところが散見される。その型はセーラー服の衿を生地の少ない折衿にただで「大阪型」と同じであつた。最終的にはステンカラーを標準服としたが、県下ではそれまでに三十校のうち二十四校の高女が独自にセーラー服を制定していた（着用率八〇％）。岡山県でのセーラー服の人気は、県下初の高女の制服や標準服の公布に影響されることがなかったことが示している。

おわりに

これまで手付かずであった高女の制服の統一化の有無について検討した。その結果、愛知県、山口県、広島県、宮城県、静岡県がセーラー服の統一化を実施し、岡山県と富山県とがそれとは異なるデザインの標準服を設け、福岡県が生地の統一を図ったことが明らかとなった。一方で福岡県、群馬県、栃木県ではセーラー服の統一化を指示するところがなかったことも証明できた。

セーラー服の統一化を実施した県では、その規定が設けられるよりも前からセーラー服の着用率が過半数を超えていた。それを行わなかった福岡県、群馬県、栃木県でも同じであった。富山県でボックス型のブレザーを標準服としたのは、他県に比べてセーラー服の着用率が低いことが影響していた。岡山県でテラーカラーの標準服を設けたのは、県下初の高女である第一岡山高女がセーラー服でなく、同校の影響を受けて同じような制服を設けていた高女が複数存在していたからだと考えられる。

大正末から昭和戦前期にセーラー服が学校側と生徒の意向で普及していたことが理解できる。県からの指示によって強制されて普及したのではない。県によるセーラー服の統一化は、昭和初期の恐慌による経済不況への対策であった。同じ規格による素材を使用すれば、高女や洋服店によって価格の差をなくすることができる。安価な規格に設定することで、家庭の負担を減らそうとしたのである。福岡県、愛知県、山口県、広島県、宮城県の意図は、そこにあった。昭和十二年七月に日中戦争が始まり、翌年から国家総動員法が施行されると、国防上からの観点が重視され、生地に代用品のスフが使用されたり、白衿カバーをつけて洗濯費の軽減を図ったりするようになる。富山県、静岡県、岡山県の意図は、戦時経済によるものであった。

このように高女の制服の統一化を図った県でも、その目的は大きく二つの段階に区別されるのである。これらをすべて「戦時体制への対応」とよめるという難波知子氏の指摘が間違っていることがわかるだろう。さらに難波氏は、福岡県、群馬県、栃木県でも制服を統一されたと断言しているが、これも根拠のないものである。難波氏の研究者としての致命傷は、冒頭でも触れたとおり、先行研究や記念誌の記述を鵜呑みにして孫引きし、自身では一切実証しないことだ。その研究姿勢は次のように明言していることにも表れている。

日本の女学生の通学服が洋装に切り替わったのは一九二〇年代―三〇年代です。第一次世界大戦や生活改善運動を背景として、洋装への機運が高まっていた頃、関東大震災を経験し、洋装への流れに拍車をかけました。また一九二三年（大正一二）に「郡制」が廃止されたことで、郡立高等女学校が県立高等女学校に昇格しました。この記念事業として洋服に変えるケースも多いですね。その他、校舎の新築記念や昭和天皇の即位記念などもきっかけになっています。⁽¹⁸⁾

どこにそのような証拠があるのだろうか。このように断言（または本論に反論）するのであれば、全国の高女で郡立から県立に昇格した年に、その記念事業として何校が洋式制服および標準服などを設けているのか、同じように昭和天皇の即位記念として何校がそれらを設けているのか統計データで示す必要がある。⁽¹⁹⁾ただし、制定年が重なっているだけではなく、記念事業という明確な証拠がなければ数に加えることはできない。こうした実証作業は一切していない。難波氏は思い付きで書いているわけだが、おそらく読者は疑うことなく理解してしまうだろう。

関東大震災の経験が洋装への流れに拍車をかけたという証拠はあるのだろうか。本論で取り上げた十県を見ても、高女の洋装化と関東大震災を結びつける証拠を見つけないのは難しい。また高女の洋式制服の制定は、郡制が廃止されて県立高女に昇格したとか、昭和大礼の記念事業によるものでないことも証明した。仮に県下に一校か二校存在した

としても、それが大きなきっかけになるものではない。きっかけというには、それぞれを合算して全体の過半数は必要ではないか。

高女の洋装化は、大正八年から起きる生活改善運動が全国各地に伝播し、その運動の流れのなかで徐々に各県で実践する学校があらわれてくるのである。本論の十県でも関東大震災よりも前からバスガール型の制服が登場しているのに見て取れる。それがセーラー服へと改正される。デザイン的に美しいセーラー服は生徒たちから人気があった。修学旅行先でバスガールや女工に間違えられなかった。また学校側では作り易いセーラー服の方が「服育」に適していた。こうした要素が重なることで、各県下で広がっていくのである。⁽¹⁰⁾ 本論で統計的に考察した十県の検討結果によっても、それらが実情と位置づけられる。

注

- (1) 豊原繁子「女子学生・生徒の制服について」第二報（『東京家政学院大学紀要』六、一九六七年十二月）が広島県、蓮池義治「近代教育史よりみた女学生の服装の変遷」四（『神戸学院女子短期大学紀要』一九、一九八六年三月）が群馬県、栃木県、静岡県、高木明日香「女子中等教育機関の洋装制服の普及過程とその意味——一九一〇年代後半―一九三〇年代を中心に——」（『教育学雑誌』三九、二〇〇四年三月）が広島県、群馬県、難波知子「学校制服の文化史―日本近代における女子生徒制服の変遷―」（創元社、二〇一二年）が上記に加えて宮城県、愛知県、岡山県、福岡県を取り上げている。
- (2) 同右『学校制服の文化史』三二四―三一五頁。
- (3) 「お茶の水女子大学難波知子先生に聞く」（内田静枝編『セーラー服と女学生』河出書房、二〇一八年三月、一五四頁）。
- (4) 『創立五十年史』福岡県立朝倉高等学校、一九五九年、二八五頁。
- (5) 『創立九十周年記念誌』福岡県立筑紫中央高等学校、二〇〇八年、四五頁。

- (6) 『宗像高校六十年史』福岡県立宗像高等学校、一九七九年、六二頁。
- (7) 同右、七八頁。
- (8) 『福岡日日新聞』昭和五年九月四日朝刊（福岡県立図書館所蔵）。なお、昭和五年九月十三日の『教育週報』でも「男女中等学校の制服を統一する 学用品経済化の第一歩に福岡県で着手」と報じられている（『教育週報』六、大空社、一九八六年）。
- (9) 同右、昭和六年二月五日朝刊、二月六日朝刊。
- (10) 同右、昭和六年二月十一日、朝刊。
- (11) 同右、昭和六年四月三日、朝刊。
- (12) 「時報」（『被服』五一、一九三四年一月）。
- (13) 大阪府学務部長鈴木登は、大阪府中等学校の制服統一化について「抑々制服統一の目的とするところは、経費の節減、規格の統一、服装及生活の単純化の他挙げ来れば、経済上、衛生上及教育上から未だいくつもあるであろう。然し出発点の第一は、主として父兄の負担を軽減したいといふ点にある」（『被服』一一三、一九三〇年七月）と明言している。男子中学校の制服統一化については別稿を予定している。
- (14) 前掲注（1）『学校制服の文化史』三二四～三二五頁。
- (15) 『創立四十年史』福岡県立西福岡高等学校、一九六五年、三二頁。
- (16) 『福岡日日新聞』昭和五年十一月四日朝刊、五日朝刊、同六年二月六日朝刊。
- (17) 『愛知県第一高等女学校史』愛知県第一高等女学校史刊行会、一九八八年、一一一～一一四頁。
- (18) 『椋山女学園七十五年史』椋山女学園、一九八〇年、一四三頁。
- (19) 同右、七七頁。
- (20) 同右、一四四～一四六頁。
- (21) 『国府高校創立六〇年誌』愛知県立国府高等学校、一九七八年、一三八頁。

- (22) 『五十年のあゆみ』愛知県立瀬戸高等学校、一九七四年、一一頁。
- (23) 『愛知県立半田高等学校誌』愛知県立半田高等学校創立記念事業実行委員会、一九八〇年、一九八〇―一九九頁。
- (24) 『創立七〇周年記念誌』愛知県立新城高等学校創立七〇周年記念誌編集委員会、一九八二年、四六頁。
- (25) 『写真六十年史』愛知県立岡崎北高等学校、一九六七年、五四頁。
- (26) 『足立学園七十年史』足立学園、一九九六年、一六二頁。
- (27) 『六十年史』愛知県立安城高等学校、一九八〇年、二六頁。
- (28) 『愛知県立明和高等学校史』「明和会」明和高等学校設立五十周年記念事業実行委員会、一九九八年、二三三頁。
- (29) 『世紀をこえて―創立一〇〇周年記念アルバム―』豊橋東高等学校創立一〇〇周年記念事業実行委員会、二〇一二年、一三六頁。
- (30) 『時報』(『被服』三一、一九三二年一月)。
- (31) 『女子中等学校生徒服装ニ関スル件』(愛知県公報)昭和七年一月二十六日、(彙報)愛知県公文書館所蔵。
- (32) 『愛知県議会史』六、愛知県議会、一九六七年、八六二―八六三頁、九一七―九一八頁。
- (33) 『国府高校創立六〇年誌』国府高等学校創立六〇周年実行委員会、一九七八年、一三―一五頁。
- (34) 『五十年のあゆみ』愛知県立瀬戸高等学校、一九七四年、五六頁、『創立七十周年記念誌―七十年のあゆみ―』愛知県立尾北高等学校創立七十周年記念誌編集委員会、一九九一年、六四頁。
- (35) 『犬山高校の九〇年』愛知県立犬山高等学校校内創立九〇周年記念実行委員会、二〇〇〇年、三八頁、『五十年史』愛知県立豊田東高等学校、一九七三年、八四頁。
- (36) 拙著『金城学院セーラー服の歴史―金城学院創立二三〇周年記念―』学校法人金城学院、二〇一九年、二―三頁。
- (37) 『かたばみ―山口県立宇部高等学校創立五〇周年沿革小史―』山口県宇部高等学校、一九七九年、二五頁。
- (38) 同右、二六頁。

- (39) 『創立七十五周年記念柳井高等学校史』 山口県立柳井高等学校、一九八六年、四三二頁。
- (40) 『山口県立下関南高等学校沿革史「六十年の歩み」』 山口県立下関南高等学校、一九六六年、一一〇頁～一二二頁。
- (41) 『山口県立山口中央高等学校百年史』 山口県立山口中央高等学校、一九九〇年、一五〇頁～一五二頁。
- (42) 『山口県立山口農業高等学校百年史』 山口県立山口農業高等学校百年史同窓会、一九八七年、四七六頁～四七七頁。
同右、四七六頁～四七七頁。
- (43) 『山口県立防府高等学校百年史』 山口県立防府高等学校、一九七九年、五一九頁～五二〇頁。
- (44) 『長府高等学校六十年史』 山口県立長府高等学校、一九七二年、九九頁～一〇〇頁。
- (45) 同右、一〇一～一〇二頁。
- (46) 同右、一〇二頁。
- (47) 『馬関毎日新聞』 一九三〇年九月二十一日、朝刊（山口県立山口図書館所蔵）。
- (48) 『山口県教育史』 財団法人山口県教育会、一九八六年、四五八頁。
- (49) 『山口県会史』 山口県議会、一九五八年、一〇四七頁。
- (50) 前掲『馬関毎日新聞』 一九三二年七月十八日、夕刊。
- (51) 同右。
- (52) 『山口県報』 昭和七年訓令第一五号（山口県立山口図書館所蔵）。
- (53) 『三田尻女子高等学校創立七十五周年記念誌』 『至誠一貫』 写真でたどる三田尻女子高等学校の歩み』 三田尻女子高等学校、二〇〇二年、四四頁。
- (54) 『皆実有朋百周年記念誌』 広島県立広島皆実高等学校、二〇〇一年、四三～四四頁。
- (55) 同右、四五頁。
- (56) 同右、四五九頁。
- (57)

- (58) 『広島市高等女学校広島市舟入高等学校同窓会創立六十周年記念誌』広島市高等女学校広島市舟入高等学校同窓会、一九八一年、二一頁、二五～二七頁。
- (59) 同右、三八頁、五七頁。
- (60) 『世羅高等学校創立百周年記念誌』広島県立世羅高等学校、一九九六年、二九二～二九三頁。
- (61) 同右、二九六頁。
- (62) 同右、二四二頁、二四四～二四五頁。
- (63) 『創立七十周年記念誌』広島県立福山葦陽高等学校、一九七八年、五一～五二頁。
- (64) 同右、五二頁、五〇〇頁。
- (65) 『時報』〔被服〕四一二、一九三三年四月。
- (66) 『中国新聞』昭和八年二月十四日、朝刊。
- (67) 『広島県報』昭和八年第六〇七号（広島県立文書館所蔵）。
- (68) 『河内高校七十年誌』広島県立河内高等学校、一九七九年、二〇二頁。
- (69) 『創立百周年記念誌広島県立尾道東高等学校』広島県立尾道東高等学校浦曙会、二〇〇九年、二三～二四頁。
- (70) 前掲注（55）『皆実有朋百周年記念誌』七四頁。
- (71) 前掲注（68）『河内高校七十年誌』三四～三六頁。
- (72) 前掲注（63）『創立七十周年記念誌』広島県立福山葦陽高等学校、五〇〇頁。
- (73) 『沼女五十年』群馬県立沼田女子高等学校、一九七二年、四五頁。
- (74) 同右、八二五～八二六頁。
- (75) 『前橋女子高校六十年史』上、群馬県立前橋女子高等学校、一九七三年、三一四頁。
- (76) 『富岡東高校の歩み―創立七〇周年記念誌―』群馬県立富岡東高等学校、一九七九年、一四頁。

(77) 同右、二四頁。

(78) 『館林女子高校六十年史』群馬県立館林女子高等学校、一九七八年、一九一～一九二頁。

(79) 同右、二七九～二八〇頁。

(80) 『安中高校の六十年』群馬県立安中高等学校、一九八〇年、七七頁。

(81) 『渋女六〇年誌』群馬県立渋川女子高等学校、一九八一年、一四三～一四四頁。

(82) 同右、一四四頁。

(83) 前掲注(1)『学校制服の文化史』三一四頁。

(84) 前掲注(78)『館林女子高校六十年史』二八一頁。

(85) 『六十年史』宮城県第一女子高等学校、一九六一年、一九六～一九八頁、二五一～二五二頁。

(86) 『五十年のあゆみ』宮城県第三女子高等学校、一九七四年、一〇頁。

(87) 『宮城県古川女子高等学校五〇年史』宮城県古川女子高等学校創立五〇周年記念事業協賛会、一九七〇年、一二頁。

(88) 「学事 中等学校制服制帽生徒関係」昭和十二年(宮城県公文書館所蔵)。

(89) 同右。

(90) 昭和十年宮城県令第二六号(『宮城県公報』号外、昭和十年三月三十一日、宮城県公文書館所蔵)。

(91) 昭和十年教第七四五号(同右)。

(92) 前掲注(88)「学事 中等学校制服制帽生徒関係」昭和十二年。

(93) 『七十年誌』栃木県立真岡女子高等学校、一九八一年、九五頁、一〇八頁。

(94) 『創立五〇周年記念誌』栃木県立氏家高等学校、一九七四年、二八頁。

(95) 『九〇年史』栃木県立宇都宮女子高等学校、一九六六年、一〇〇～一〇一頁。

(96) 『二〇〇年史』同右、一九七六年、二七九頁。

- (97) 『七十年誌』栃木県立大田原女子高等学校、一九八一年、一六〇—一九、八七、一九四頁。
- (98) 『鹿沼高等学校四〇年誌』一九六六年、二〇、二七頁。
- (99) 『第四回卒業記念』昭和七年三月、栃木県立鹿沼高等女学校、『卒業記念帖』昭和十年三月、栃木県立鹿沼高等女学校、同右、二〇頁。
- (100) 『創立七十年誌』栃木県立足利女子高等学校、一九七九年、四四—四五頁。
- (101) 同右、五五頁。
- (102) 『三三年史』栃木県立宇都宮中央女子高等学校、一九六一年、一〇〇—一〇一頁。
- (103) 同右、二五三頁。
- (104) 同右、二五六頁。
- (105) 同右、二五三頁。
- (106) 『創立六十五年記念誌』栃木県立栃木女子高等学校、一九六六年、一二八頁。
- (107) 『創立八〇周年記念誌』栃木県立栃木女子高等学校、一九八一年、一〇四頁。
- (108) 前掲注(93) 『七十年誌』栃木県立真岡女子高等学校、一五六頁。
- (109) 前掲注(100) 『創立七十年誌』栃木県立足利女子高等学校、六六頁。
- (110) 前掲注(107) 『創立八〇周年記念誌』栃木県立栃木女子高等学校、六〇頁。
- (111) 前掲注(1) 『学校制服の文化史』三一五頁。
- (112) 『卒業記念』昭和十六年三月、栃木県立鹿沼高等女学校、『第二十七回卒業記念』昭和十六年三月、栃木県立鹿沼実科高等女学校（栃木県立鹿沼高等学校所蔵）。
- (113) 『六〇年史』栃木県立鹿沼高等学校、一九八五年、九七頁。
- (114) 前掲注(93) 『七十年誌』栃木県立真岡女子高等学校、一七五頁。

- (115) 『七十年誌』 栃木県立佐野女子高等学校、一九七七年、口絵。
- (116) 『魚高八十年史』 富山県立魚津高等学校、一九七八年、一八六頁。
- (117) 『福光高等女学校 福光高等学校のあゆみ』 富山県立福光高等学校、一九七八年、二四～二五頁。
- (118) 富山県立となみ野高等学校所蔵史料。
- (119) 『戸出女子高校史』 富山県立戸出女子高等学校、一九七六年、二四頁。
- (120) 前掲注(116) 『魚高八十年史』 二二頁。
- (121) 『富山県報』 昭和十三年、富山県訓令甲第八号(富山県立公文書館所蔵)。
- (122) 『三島高女・北高百年史(本編)』 百年史刊行委員会、二〇〇一年、一八七～一八八頁、『静岡県立三島北高等学校百年史図録』 静岡県立三島北高等学校、二〇〇一年、三八～三九頁、四七頁、六〇～六一頁。
- (123) 『榛原高校百年史』 静岡県立榛原高等学校、二〇〇〇年、四二五～四二六頁。
- (124) 同右、四三八頁、四四一頁、四六〇頁。
- (125) 『創立七〇周年記念誌―清流―』 静岡県立清水西高等学校、一九八一年、一五二～一五三頁。
- (126) 同右、一五三頁。
- (127) 『静岡県立吉原高等学校創立七五周年記念誌―嶺朋―』 静岡県立吉原高等学校記念事業実行委員会、一九八四年、一九一頁。
- (128) 同右、一九一～一九二頁、『静岡県立吉原高等学校創立一〇〇周年記念誌』 静岡県立吉原高等学校、二〇〇八年、一二頁。
- (129) 前掲注(127) 『静岡県立吉原高等学校創立七五周年記念誌』 九〇頁、一九二頁。
- (130) 『創立八十周年記念誌』 静岡県西遠女子学園、一九八六年、一一～一二頁。
- (131) 『桜丘譜―創立一〇〇周年記念誌―』 静岡県立富士宮東高等学校、二〇〇六年、一五一頁。
- (132) 同右、一四五頁。
- (133) 同右、一五一頁。

- (134) 「静岡県告示」昭和十四年第二九三号（『静岡県公報』昭和十四年三月三十一日、第三四四六号、静岡県立中央図書館所蔵）。
- (135) 「静岡民友新聞」昭和十四年四月六日（静岡県立中央図書館所蔵）。
- (136) 前掲注（134）「静岡県告示」昭和十四年第二九三号。
- (137) 文部省標準服とセーラー服との関係については、拙稿「日中戦争と太平洋戦争における高等女学校の制服―セーラー服と文部省標準服―」（『総合文化研究』二四―一―三、二〇一九年三月）を参照されたい。
- (138) 「静岡民友新聞」昭和十四年四月二十九日。
- (139) 同右、昭和十四年六月十三日。
- (140) 同右。
- (141) 『六十年の歩み』誠心学園、一九八四年、二八頁。
- (142) 『創立三百年記念誌』岡山県立和気閑谷高等学校、一九七三年、二六八頁。
- (143) 『笠岡高校七〇年史』岡山県立笠岡高等学校、一九七二年、六〇頁。
- (144) 『青陵』岡山県立倉敷青陵高等学校、一九六八年、一〇二―一〇三頁。
- (145) 『八〇周年誌』岡山県立井原高等学校、一九八三年、一〇四―一〇五頁、一〇八頁、一一〇頁。
- (146) 『山陽学園九十年史』山陽学園、一九七九年、八六―八七頁。
- (147) 『就実学園八十年史』就実学園、一九八五年、五一頁。
- (148) 『真備六十年のあゆみ』真備学園創立六十周年記念事業実行委員会、一九八六年、一三三頁。
- (149) 同右、三四四頁。
- (150) 『創立七〇年史』岡山県立鴨方高等学校、一九七七年、三六―三九頁。
- (151) 前掲注（1）『学校制服の文化史』三一四頁。
- (152) 『花橘』第二二八号、昭和十四年十一月六日（岡山県立操山高等学校所蔵）。

(153) 『岡山県公報』昭和十四年、岡山県訓令第六三号（岡山県立歴史記録資料館所蔵）。

(154) 『合同新聞』昭和十四年十月四日、朝刊（岡山県立図書館所蔵）。

(155) 『創立百年史』岡山県立操山高等学校、一九九九年、五八頁。

(156) 岡山県立岡山朝日高等学校所蔵の写真史料。後神泉「岡山県第二岡山高等女学校・岡山県立岡山第二女子高等学校の制服」

『岡山朝日高等学校校史資料』一六、二〇一九年七月）は、岡山県第二岡山高等女学校と岡山県立岡山第二女子高等学校の制服の変遷について述べているが、昭和十四年十月に岡山県で標準服が制定されたことについては書かれていない。

(157) 前掲注（143）『笠岡高校七〇年史』七四～七五頁、七九～八〇頁。

(158) 前掲注（3）「お茶の水女子大学難波知子先生に聞く」。

(159) 難波氏の出身校である岡山県立総社高等学校の百年史の「総社高校の制服の変遷」では、「昭和天皇の即位を記念して全国的に制服の制定を行う学校が多数見られた。本校の制服もこの年に袴から洋装に切り替わった」と記されている（『岡山県立総社高等学校創立百周年記念誌』岡山県立総社高等学校、二〇一七年、五七頁）。創立百周年の制服デザインのリニューアルには難波氏が協力しているため、この記述にも氏の助言があったのかもしれない。「昭和天皇の即位を記念して全国的に制服の制定を行う学校が多数見られた」というのは事実ではないし、この記述では即位式が行われた昭和三年ではなく翌四年と見ている。ちなみに岡山県内で昭和四年に和服から洋式制服に変更したのは総社高女しかない。この点で見ても実証性に欠けているのである。

(160) 拙稿「大正時代における高等女学校の洋装化―セーラー服とジャンパースカートの創出過程―」（『中央史学』四〇、二〇一七年三月）、同「ミッシェン系高等女学校の制服洋装化」（『総合文化研究』一三三、二〇一八年三月）、同「セーラー服の百年―愛され続けた理由―」（『東京人』四三五、二〇二二年二月）参照。